

# 越境者自身からとらえた日本の「国際化」をめざす 教育のあり方

## ——高大の「ナナメ」接続に着目して——

比較教育社会学コース 井田 頼子

同上 喜始 照宣

同上 張 梅

### 目次

- 1 本研究の目的
  - A はじめに
  - B 調査対象
  - C 調査方法(共通)
- 2 国内の外国人学校から国内の大学への進学に関する予備的考察(担当:喜始)
  - A 問題設定
  - B 外国人学校(国際学校および中華学校)に関する先行研究の検討
  - C 調査の概要
  - D 分析結果
  - E 考察
- 3 帰国生の大学進学(担当:井田)
  - A 先行研究
  - B 調査方法と対象者
  - C 分析結果
  - D 本章のまとめ
- 4 留学生の日本の大学への進学(担当:張)
  - A 問題と目的
  - B 先行研究の検討
  - C 調査方法と対象
  - D 分析結果
  - E 考察
- 5 総括 『『国際化』をめざす教育のあり方』として――各大学と行政への提言――

#### 1 本研究の目的

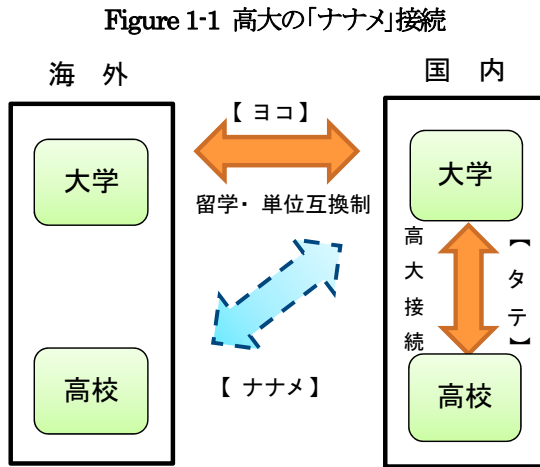
##### A はじめに

近年、「国際化」の進行とともに、日本の教育は変革を迫られている。「国際化」にどう対応していくの

かが、日本の教育システムが抱える大きな課題の一つとなっているのである。そうした対応例としては、初等・中等教育における、国際理解教育、帰国生(帰国子女)教育、日本語指導が必要な子どもへの教育や、高等教育における、留学生受け入れ拡大、国境を越えた大学間連携などが挙げられる。特に高等教育段階における学生の教育システム間移動はその流動性を増しており、それに何らかの施策を講じていくことが急務となっている。

他方で、現在日本では少子化と大学数の増加により「大学全入」時代が到来しており(服部 2010)、そうした大学全入化に伴って、「教育の質を保証する観点から、システムとして高等学校と大学との接続の在り方を見直すことが重要である」ことが指摘されている(中央教育審議会 2008, pp.30-31)。しかし、そこで念頭に置かれているのは、主に国内における高大接続であり、国際化の進行とともに、その重要性が高まっている、海外の高校と日本の大学の接続といった、非日本型教育システムと日本型教育システムとの高大接続の実態およびその課題については、検討が及んでいない。

したがって、本稿では、教育の国際化という観点から、非日本型教育を行う高校と国内の大学との接続、すなわち高大の「ナナメ」接続に着目したい。Figure 1-1 に例示したように、「ナナメ」接続とは、国内での高大接続である「タテ」の接続、日本と海外の大学との連携という「ヨコ」の接続とは区別されるものである。以上をもとに、本稿は高大の「ナナメ」接続の実態とその課題、および今後の在り方に示唆を与えることを目的とする。



※梶田による「国際化」の定義(2001, pp. 2-3)を参考に, 井田が作成。

## B 調査対象

非日本型教育システムと日本型教育システムという高大の「ナナメ」接続の形態については, 上記で確認したとおりであるが, その現状を把握するためには, 具体的に対象を絞る必要があると考える。本稿では非日本型の学校・教育体制に基づいたカリキュラムを採用する高校から日本の大学へ進学した者を便宜的に「越境者」と定義する。この「越境者」には, 年代, 出生地, 滞在年数, 滞在国, 第一世代などの世代, 母語など様々な社会的・文化的要素が背景として絡んでくる。また, それに加えて, 教育的背景である, 通学した学校の所在国の教育システム, 学校種(e.g., 民族学校, 公立・私立, 全寮制・自宅通学制), 学校独自の教育体制, 教室内の民族構成など様々な形態や環境を考慮すると多様な事例が考えられる。本稿では, 非日本型教育システムと日本型教育システムという高大の「ナナメ」接続という形態に焦点を絞り, 主要なアクターであると考えられる以下の3事例, すなわち「国内の外国人学校修了者」, 「海外の現地校ならびにインターナショナルスクール修了者(日本国籍)」, 「海外の現地校修了者(外国籍)」に着目する。さらに, 時代的社会的背景をなるべくそろえるため, 主に 20 代の若者を調査の対象とし, 国際化における高大の「ナナメ」接続の実態を把握する。このように複数の対象へとアプローチすることで, 高大の「ナナメ」接続の特徴およびその問題点について, 多角的に把握・検討を図りたい。また, 日本型教育システムの高校から大学への進学を前提としない層に焦点を当てることで, 国際化時

代における日本の教育の課題を浮き彫りにすることが出来るだろう。なお, 人数, 年齢や越境経験による背景など対象者に関する情報は, 後につづく2章～4章の各章において詳述する。

## C 調査方法(共通)

まず調査者については, 上記の3類型の対象のうち, 1)国内の外国人学校修了者への調査を喜始が, 2)海外の高校修了者(日本国籍)への調査を井田が, 3)海外の高校修了者(外国籍)への調査を張がそれぞれ担当する。

つぎに調査方法については, 各対象者への半構造化インタビューを採用し, 調査者と個別の対象者のその場のやり取りを通して直接「語り」のデータを収集する。また, インタビュー調査で得たデータに客観性を持たせ分析の必要箇所において補足説明を行うため, 「トライアングレーション」(佐藤1992)を考慮し, 高校ならびに大学, 行政公文書等の資料を同時に収集し分析の際の資料とする。

インタビューの質問項目については, 今回の調査では, 3事例の越境者という複数の対象者の実態を高大の「ナナメ」接続という共通のテーマをもとに捉えるため, 調査者間で比較の土台となるような共通した質問項目を設定する。共通した質問項目は, 以下の通りである。

- ・ 小学校～高校での学校生活, 大学での学生生活はどのようなものか
- ・ 大学受験準備方法, 進路選択の経緯はどのようなものか
- ・ 海外と日本の教育の類似点もしくは相違点はどのようなものか

ただし, 各対象者は国や教育制度, 学校制度などの背景が異なるため, 調査の際には共通した質問項目をまず聞いたうえで, 各対象者の背景や経験にあわせて質問内容を発展させ, より詳細な語りのデータを収集する。

分析に際しては, 「越境者の実態」と日本の「受け入れ体制」にズレはあるのか, それは彼らの大学進学にいかなる影響を及ぼしているのか, という点を特に注視し, 実態を把握する。

以上を今回の調査方法とする。

本稿の章立てでは, 2章において国内の外国人学校から国内の大学の接続に関する調査報告, 3章において海外の現地校, インターナショナルスクールと日本の大学の接続に関する調査報告, 4章におい

て海外の現地校と日本の大学の接続に関する調査報告、5章において以上の調査報告をもとに「国際化」を念頭においた高大の「ナナメ」接続に関する行政ならびに大学の現時点の課題と今後の方向性の「あり方」を総括として最後にまとめた。

## 2 国内の外国人学校から国内の大学への進学に関する予備的考察（担当：喜始）

### A 問題設定

近年、日本におけるインターナショナルスクール（以下、国際学校とする）や中華学校といった外国人学校に、子どもを通学させる、もしくはそれを希望する日本人家庭が増加しているという<sup>1)</sup>。特に国際学校に関しては、国際化に伴った、世界的な学校数の増加(Hayden 2011)、ミドルクラス家庭の新たな参入(Lauder et al 2006)などが指摘されている。また、中華学校においても、国際的な人材の育成が求められており(杉村 2011)、将来における「中国語版インターナショナルスクール化」への方向性が考えられているという(陳天璽 2011, pp. 79-80)。

しかし、日本は外国人学校を自国の正規の教育制度の外に置く「系統外」型である(岡田・末藤 2004)ため、現在日本における外国人学校はさまざまな制約のもとに置かれている。特に、財政面での問題とならび、卒業後の進学問題は外国人学校の生徒・保護者側ならびに学校側にとっての大きな関心事の1つである。日本におけるほとんどの外国人学校は、法律上、「一条校」ではなく、「各種学校」(あるいは未認可の学校)に位置づけられる。2003年に「学校教育法施行規則及び告示の一部改正について」が公示・施行されたことで、「我が国において、外国の高等学校相当として指定した外国人学校を修了した者」、「国際的な評価団体の認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了した者」であれば、高等学校卒業程度認定試験(旧大検)を取得しなくても、大学入学資格が得られることになったが、外国人学校を卒業し、国内の大学に進学する際には、現在でも多くの制約がある<sup>2)</sup>。特に朝鮮学校における進学問題は深刻である(月刊『イオ』編集部 2006など)。

他方で、末藤(2005)が指摘するように、「国際化やグローバル化の進展につれ、諸外国においても外国人学校と公教育制度との連携は深まりつつあり、しかも、そうした動きには一国の教育制度を再構築

していく可能性すら秘められている」(p. 42)<sup>3)</sup>。そのため、日本の教育の国際化を考える上で、外国人学校は欠かせない存在であると言える。

よって、以下では、国際化の進行に伴い注目度が高まっている、日本における国際学校および中華学校の卒業生を主な事例として、外国人学校から国内の大学への移行過程の実態および日本における外国人学校からの大学進学問題について検討する。

### B 外国人学校(国際学校および中華学校)に関する先行研究の検討

本節では、外国人学校、特に国際学校および中華学校に関する先行研究を検討する。

だがその前に、外国人学校について簡略に説明する。外国人子弟を主対象とした学校は、外国人学校、国際学校、民族学校などと呼称されるが、その定義は曖昧である。例えば、朴(2008)は、小林(1995)における定義が現実にもっとも即しているとして、それを参考に、外国人学校を「外国籍の子どもたちを主な対象とする学校」(朴 2008, p.4)と定義し、その中でも、「特定の民族や国籍をもつ子どもたちを主な対象とした教育内容をとり、特定の民族の言語を授業用語とする学校」を「民族学校」、「民族や国籍を問わず外国籍の子どもたちを主な対象とした教育内容をとり、国際共通語(主に英語)を授業用語とする学校」を「国際学校」としている(朴 2008, p.5)。また、末藤(2005)は、「誰(設置主体)が誰(教育対象)のために作った学校かに着目し」(p.16)、世界各国の外国人学校を「①宗主国が作った学校／②宗教団体が作った学校／③移民が作った学校／④各国が海外に作った学校／⑤国際機関が作った学校／⑥各国が自国内に作った学校」(p.17)の6つに分類している。ここでは、上記の朴(2008)の定義を採用することとする。

では、先行研究の検討に移る。まず、外国人学校に関する先行研究としては、1)日本を含めた諸国における外国人学校の歴史や概況(西村 1981; 西村 1987 など)、2)外国人学校に関わる諸政策・制度、および公教育制度との関係性を検討したもの(西村 2004; 北村 2005)などがある。また、韓国系学校を事例に、一条校であり民族学校であることの可能性と課題を検討した中島(2004)や、権利/人権問題としての外国人学校問題を扱った論考(村田 2003; 福田 2005 など)もある。

つぎに、日本における国際学校に関する既存の

研究では、1)国際学校の概況(ウィリス 1984 など)、2)多文化教育としての国際学校教育(エンロウ 1988; Willis 1993 など)、3)生徒・卒業生のアイデンティティ(箕浦 2001 など)、4)教育の公私問題(中村 1999 など)に関するものが主である。また、国際学校から国内の大学進学に関する研究としては、田中(1992)がある。そこでは、国内大学への進学事例として、「(1)日本に長期に滞在している生徒でかつ女生徒の場合に比較的多く見られた事例であるが、最近の特に米国社会における犯罪、薬物等の問題に対する心理的不安に起因して、両親や本人の強い希望により日本国内の高等教育機関への進学を選択した事例。/(2)経済的な理由により、海外の高等教育機関への進学を断念し、日本国内の高等教育機関への進学を選択した事例。/(3)長期にわたる海外生活を経験した日本人子弟に見られた事例であるが、日本人としてのアイデンティティの再確認を目的として、日本国内の高等教育機関への進学を選択した事例」(同書、p.33)の3つが指摘されている。

最後に、日本における中華学校に関する既存の研究では、1)華僑・華人教育の現状(張澤崇 2005a; 張澤崇 2005b など)、2)華僑・華人教育および各学校の歴史の変遷(平岡 1991; 裘 2004a; 裘 2004b; 清水 2006; 陳來幸 2011; 李 2011; 潘 2011; 張建国 2011 など)、3)エスニック・アイデンティティと教育(山本 1992; 石川 2006; 石川 2010 など)、4)多文化教育としての華僑・華人教育(裘 2007; 陳 2009 など)、5)バイリンガル教育実践(黄 2005 など)、6)中華学校に子どもを通わせる日本人保護者の教育戦略(芝野・棚田 2011 など)が主要なテーマとして見出される。その他にも、中華学校の地域的特徴に関する研究(王 2009)、中華学校を取り巻く教育事情(符 2009)や学校関係者による自伝的記述(馬 1999)、国際化の下での日本の中華学校における多文化・多言語教育の現状・課題について多角的に検討した研究報告書(杉村・坂本、2009)もある。また、進学問題を扱った研究としては、杉村(1990)などが挙げられる。

しかし、進学問題があることはたびたび指摘されているが、外国人学校に通う生徒の外国人学校から国内の大学への進路選択について、大学入学資格の弾力化以後の状況は十分に検討されているとは言えない。だが、大学の国際化を考える上で、日本における外国人学校からの国内大学への進学問題は避けては通れないテーマである。また、既存研究

では、大学との接続ではなく、学校教育の実態について検討したものが主であるため、こうした高校と大学の接続の観点から実証的な考察を行うことは、外国人学校研究を進めていく上で新たな視点を提供できると考える。よって、以下では国際学校と中華学校卒業生の語りをもとに、国内大学への進路選択を検討する。

### C 調査の概要

本節では、本調査の概要について説明する。まず、本調査は、2011年6月下旬から2012年1月上旬にかけて行われた。知縁法によって調査協力者を集め、その後雪だるま式に増やしていった。そのため、調査協力者の学校歴にはやや偏りが生じている。調査協力者は、合計15名(卒業生14名、教員1名)である。また、インタビューに際しては、半構造化法を用いた。インタビュー時間はそれぞれ1時間半前後であり、インタビュー内容はICレコーダーにより録音された。

国際学校に関しては、11名中、国内の外国人学校で後期中等教育を修了している6名のデータを中心に分析を行った。その他5名については、2名が国内の国際学校通学経験1年未満、1名が前期中等教育のみ国内の国際学校に在籍、もう2名が国内での国際学校通学経験がないため、それらのデータは補足的に使用することにした。国際学校に関しては、調査協力者は全員日本国籍である。

また、α中華学校に関しては、調査協力者である卒業生3名(うち2人は日本生まれ)にインタビューを行った。3人のうち、2人が中国国籍、1人が台湾国籍である。それに加えて、彼女らが在籍していたα中華学校の教員(O先生)へのインタビューも行い、進路指導のあり方や、進路状況、大学進学における問題点などについて質問した。そのデータも、分析の際に使用する。なお、O先生へのインタビューは、α中華学校にて、2011年11月28日におこなった。

つぎに、調査協力者の男女比は、全体では、男性8名、女性6名、主な分析対象者に限定すると、男性3名、女性6名(うち中華学校卒業生3名)となっている。また、国際学校に関しては、分析対象者のすべてが、櫛田(2008)の分類に従えば、「老舗インター」出身である。なお、Eさんが前期中等教育段階で、Fさん、Gさんが一時期通っていた国際学校は、それぞれ創立30年以内の「新設インター」(櫛田 2008)であった。学校がある地域は、関西、中部、

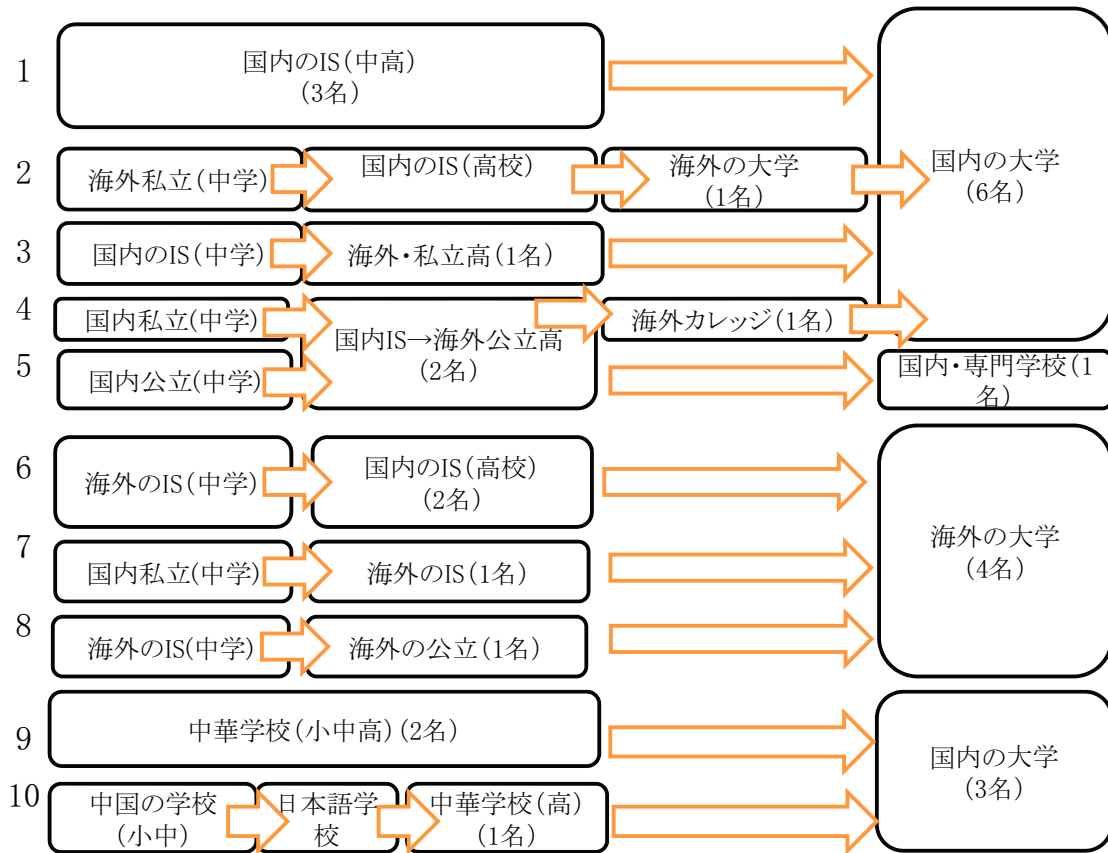
関東とさまざまであるが、その卒業生の多くが海外の大学、特にアメリカに進学している点では共通している。他方、α 中華学校は、関東地方にある台湾系の学校であり、卒業生の多くが日本の大学へと進学している。ちなみに、国内の中華学校5校のうち、高等部を備えているのは2校のみである。進学に関しては、調査対象者が卒業した国際学校および中華学校は、「外国の高等学校相当として指定した外

国人学校」もしくは「国際的な評価団体(WASC, CIS, ACSI)の認定を受けた外国人学校」であるため、日本における大学入学資格は認められている<sup>4)</sup>。なお、調査協力者の基本情報は Table2-1 に、彼らの学校経路は Figure2-1 に示した。ここに見られるように、今回の調査協力者の学校経路は実に多様であると言える。

Table 2-1: 調査協力者に関する基本情報(外国人学校卒業生のみ)

名前	性別	学校経路パターン	中等教育(前期)	中等教育(後期)	高等教育	大学卒業後(希望もしくは現状)	親職・学歴	兄弟・姉妹
A	男性	1	国内IS-1		国内・私立A大学(国際系) 在学中	音楽活動	父:大学院卒(米),金融関係 母:主婦	兄1人:大卒,翻訳業
B	男性	1	国内IS-2		国内・私立A大学(国際系) 在学中	日本の会社	父母:非大卒,自営業	弟1人:中学生(IS)
C	女性	1	国内IS-3		国内・私立A大学(外国語) 在学中	翻訳業・出版関係の仕事希望	/	一人っ子
D	女性	2	海外私立	国内IS-4	海外B大学→国内・私立C大学卒業	放送局勤務	父:銀行	姉1人:大学院
E	男性	3	国内IS-5	海外私立	国内・私立A大学(国際系) 在学中	外資系の金融関係など	父:大卒,デザイン関係 母:音楽関係	一人っ子
F	男性	4	国内私立	国内IS-6→海外公立	海外Dカレッジ→国内・私立A大学(外国語)	大学2年まで	/	一人っ子
G	男性	5	国内公立	国内IS-6→海外公立	国内専門学校 卒業	ジュエリー関係,既婚	/	/
H	男性	6	海外IS-7	国内IS-1	海外E大学(商学) 卒業	日本の企業でのマーケティング	父:専門商社	兄1人:大卒,今年就職
I	女性	6	海外IS-8	国内IS-4	海外E大学(ビジネス) 卒業	海外大学院	父:大卒,商社 母:大卒,(一時)翻訳業	兄1人:大卒?, 姉1人:大卒
J	男性	7	国内私立	海外IS-9	海外E大学(アーツ) 卒業	日本の総合電機会社	父:商社	兄1人:日本の大学卒業後,海外の大学へ
K	男性	8	海外IS-10	海外公立	海外E大学(物理) 卒業	海外大学院	/	兄1人:大卒
L	女性	9	α 中華学校		国内・私立F大学(国際系) 在学中	言語を活かせる仕事,例えば,ホテルの接客など	父母:高卒,飲食店	妹1人:高1
M	女性	9	α 中華学校		国内・私立F大学(国際系) 在学中	デザイン系もしくは国際関係の仕事	父母:非大卒,飲食店	妹1人:高2 弟1人:中2
N	女性	10	中国の学校	α 中華学校	国内・私立F大学(経営系) 在学中	貿易の仕事	父:高卒,調理師 母:高卒,主婦	兄1人:高卒 妹1人:幼稚園

Figure 2-1: 調査協力者の学校経路図



**D 分析結果**

分析の結果、国内の大学進学／非進学理由として、次の諸点が明らかとなった。

まず、国際学校からの進学について見ていこう。国内の国際学校から国内大学に進学／非進学を選択した理由として、以下の6点が見出された。

第1に、日本への愛着が挙げられる(Aさん、Eさん)。Aさんは、日本が大好きだと語り、日本人なので日本にもうちよっといいたいのと、日本でやりたいことがたくさんあって、米国に行ってしまうとダメだと考えたため、国内の大学進学を決めた。他の生徒の多くが米国の大学に進学するため、米国の大学ももの凄く考え、また、学校のカウンセラーの人達からも米国に行った方がいいとずっと言われていたが、日本にいたいと言いつづけたという。同様に、Eさんは、国内にある国際学校の前期中等教育を卒業後、米国の私立高校に入学しているが、文化的な面でも食べ物などでも、日本の方が好きで、自分にあってるなと思い、日本の大学を考えたと言った。

第2に、経済面での制約が挙げられる(Bさん、Hさん、Iさん)。Bさんは、高校2年生までは、米国の大学に憧れていたが、結局金銭的な理由から、日本の大学進学を選んでいる。今の大学も奨学金で通っている。その代わりに、大学入学当初、比較的金銭的にも負担が少ない交換留学で、米国に留学しようと考えていたが、震災の影響で行きたかった大学の枠がなくなってしまったため、それを諦めたと語る。同様に、Hさん、Iさんも、経済的な理由で、米国の大学への進学を断念している。しかし、彼らの場合、日本ではなく、カナダの大学への進学を決めている。ちなみに、Bさんも、カナダの大学数校に合格していたが、結局日本の大学を選択した。

第3に、将来の就職を考えて、国内の大学に進学した場合が挙げられる(Bさん、Dさん)。Bさんは、最近では、海外の大学に行くよりも、日本の大学に進んで、特に日本の企業に就職したいという現実的な人が、国際学校の先輩を見ていると増えていると語る。Bさんもその一人で、カナダの大学も数校受か

ったが、日本の大学でちゃんと勉強して、ちゃんと日本の企業に入りたいと考え、また自分の将来を考えて、自分のやりたいことをやりたいなと思って、日本の大学を選んだという。また、もともと海外の大学に行ったとしても、日本の企業に勤めたいと思っていたことを語っている。他方、Dさんの場合、米国の大学に通っていたが、将来の就職を考えて、日本のC大学に編入学した。Dさんによると、米国の大学にいても良いとは思ったが、米国ではほとんどインターンをすることがなく、自分は米国で働きたいのか、そこで仕事が見つかるのかと考えた時に、今の自分ではビザしか持っていないし、それだと何も仕事が貰えないのではないかと思い、帰国した。

第4に、日本人としてのアイデンティティの再確認が挙げられる(Dさん、Eさん)。まず、Dさんは、上でも述べたように、編入学で国内の大学に進んだが、その理由の一つとして、日本人として、日本の大学を経験してみるのもいいかと考えたことを挙げている。また、Eさんは、米国の私立高校での経験から、そこで自分は日本のことを全然知らないし、ここから中途半端に米国の大学に行ってしまうと、自分はその後どこに行けばいいのかわからなくなってしまうと考えて、日本の大学を選んだと語っている。

第5に、言語面での制約が挙げられる(Iさん)。Iさんは、兄が日本の大学を受けて、かなり苦労していたのを見ていたので、日本の大学は受けなかったと語る。また、学校での学習内容も日本の学校と大きく異なっているため、それを日本語で習い直すのにも時間がかかると思ったという。また、Jさんの指摘から、言語的な制約により、海外ではなく、日本の大学に進学する場合もあるようである。Jさんによると、東南アジアにあるIS-9には、高校から入ってくる日本人生徒が多く、そのため英語をあまりマスター出来ずに卒業する人が多く見られるという。また、そこから海外の大学に行くとなると大変なので、多くの人が帰国子女枠で日本の大学に入るための専門塾に通い、日本の大学に進学するようである。ここから、国内の国際学校においても、Iさんとは逆に、言語面での制約から国内の大学に進学する場合もあるのではないかと推測される。

最後に、日本の大学を選ばなかった理由として、海外の大学で自分の実力を試したい、英語を上達させたいといった向上心の充足が挙げられる(Bさん、Dさん、Iさん、Jさん)。Bさんは、国内の国際学校を卒業後、国内の大学に進学したが、他の環境に自

分を置いてみて、自分がどれだけ通用するのか試してみたいと、米国の大学進学を考えていた。また、せっかく英語がしゃべれるのだから、海外、特に米国に行きたい人が同級生に多かったという。Dさんも、編入学で日本の大学に戻ってきたが、当初日本の大学には全く行こうとも考えていなかったと語る。自分の肌に合わない感じがすごくしており、日本を出たいと強く思っていたため、英米の大学数校にアプライし、姉が通っていた大学であり、都市部にあり色々と刺激が受けられ、良い大学だと親から勧められていた米国のB大学に入学した。他方、IさんとJさんは、ともにカナダの大学に進学しているが、その際の理由として、Iさんは当時海外に出たいという気持ちが強かったことを、Jさんは英語をもっと勉強したいと思ったことを挙げている。また、Jさんは、今しかできない経験なので、あとで後悔するよりは勉強で苦労する方がむしろいいかと思ったので、日本の大学は考えなかったと語る。このように、向上心の充足のため、日本ではなく、海外の大学を選択する事例が多数見られた。

では、進学選択の際に何か問題はなかったのだろうか。主な問題点として挙げられたのは、選択できる大学・学部の少なさであった。例えば、仏系の国際学校を卒業したCさんは、バカロレアを大学入学資格として、一般入試はもう受けることが出来るのだが、私立大学の一般入試も1年くらい勉強しないと難しく、AO入試で受験するとすると、受けることの出来る大学・学部が限られてしまうことを語っている。同様に、BさんとEさんも、受験可能な大学・学部の少なさを指摘している。また、国際学校の多くは6月に卒業となるため、4月入学の大学よりは、9月入学が可能な東京の大学・学部を受ける場合が多く、さらには教育内容の違いから、AO推薦入試で受験することになるという(Bさん、Dさん、Eさん、Hさん)。

つぎに、α中華学校を事例に、国内の大学進学を選択理由について見てみよう。Lさん、Mさん、Nさんに共通した理由として見出されたのは、親や親戚からの大学進学への熱望であった。Lさんは、親から、大学を出た方が将来どちらかといえは有利であるため、大学には行くように言われていたことを語る。両親ともに大学には行っておらず、父親の場合は中国で文化大革命があったため教育が受けられず、母親の場合は自分が大学に行けなかったということもあり、なおさら大学に行ってほしいという気持ちがあるのではないかと、Lさんは推察する。大学・学部

の選択に関しては、自分にとって初めての受験であり、親から安全パイで行けと強く念を押されていたので、指定校の枠があって、その中でも興味のある学科を選択したという。他方、Mさんは、入学したF大学は母親の母校であったため、母親の頭の中にはその選択肢しかなく、無理矢理入れられたことを大学進学理由として語る。また、F大学は、α中華学校の指定校でもあったため、その選択肢しかないと思い、高校3年間勉強を頑張って、その枠をとった。本当はファッション・デザイン系の大学もしくは専門学校に進みたかったが、親にそれでは食べていけないからダメだと言われ、大学は最低基準として出なさい、大学を出たら好きなことをしなさいと言われたと、Mさんは語る。また、高校1年生の時に来日したNさんは、中学生の時から、母親や親戚に、大学に入ったら、必ず将来の進路に役立つし、大学は色々な事を勉強できる、夢のようなどころだと言われており、必ず大学に入ろうと思ったという。

では、α中華学校が抱える進学問題とは何だろうか。まず、α中華学校のO先生によると、「日本で育った子、台湾で育った子、大陸で育った子で勉強とか進学に関する意識が全然違う」ため、基本的に進路指導は個別指導であるという。また、日本の大学に進学する際の制度的な問題点に関しては、「留学生でもないし、日本の学校でもないから、ポケットに入っちゃうと言うか、留学生3年を超えてしまったらもう留学生ではありません、でも、高校1年の時に来てしまっていると、それは認められませんっていう、卒業の時点で3年経ってしまうので、もう留学生ではありません。だけど日本語もそんなには出来ない、だからと言って一般受験はちょっと厳しい。国語の問題っていうのが彼らにとって物凄く大変ですから、国語の問題が解けない、小論文が書けない。そうすると、留学生でもないし日本の学生でもないから、じゃあどうしようってなると、選択肢が凄く狭まっちゃうっていうのがちょっと問題点かなあと思います」と語っている。また、それに加えて、大学によっては、「ここは日本にある学校だから、外国の学校とは認められない、だから日本人と同じ基準で受けて下さいって言う。但し、高等学校ではないので、推薦は受けられませんとか。そうすると一般入試しか出来ないんですよね。でも一般入試はちょっと厳しいって言う子は結構多いので、それはちょっと一番可哀相。ちょっと良い大学に行きたいとか思った場合に、チャレンジできる可能性って言うのがほとんど少ないって

言うのが問題点ですね」とO先生は語る。Nさんも同様に、これらの点を問題点として指摘している。

## E 考察

以上、国内の外国人学校出身者の語りから、国内の大学への進学／非進学および彼らが大学選択・進学の際に抱える問題点について検討してきた。本章での分析の結果、以下の諸点が示された。

まず、国際学校出身者の場合、日本の大学へ(非)進学した理由として、1)日本への愛着、2)経済的な制約、3)将来の国内での就職、4)日本人としてのアイデンティティの再確認、5)言語面での制約、6)向上心の充足がおもに挙げられた。田中(1992)においては、国内大学への進学理由として、①海外の社会に対する心理的不安、②経済的な制約、③日本人としてのアイデンティティの再確認の3点が挙げられていた。しかし、本研究の結果では、①に関しての語りはなく、②と③の理由についてのみ関連する回答が得られた。また、それらの理由以外にも、日本への愛着や将来の日本での就職を考えて、国内の大学に進む場合なども見られた。

つぎに、中華学校出身者の場合、親からの大学進学に対する熱望が大きな理由として示された。神戸にある中華学校を事例とした山本(1992)では、「もちろん成績の良い子供には医師や弁護士等の専門職を望んでいるが、在神華僑は現在経済的に安定して裕福であり、自分達の家業を継いでもらうことを子供に最も望むのであり、それゆえ、華僑の親達は子供の勉強に無関心というわけでは決してないが、今の日本の親よりも子供の受験に対してはのんびりしている」(p.69)ことが指摘されていたが、本調査の結果からは、大学進学を子どもに熱望する親の姿が示された。これは、中華学校を考える上での地域差の重要性を示唆していると言える。また、α中華学校のO先生の語りから、受験可能な大学・学部の少なさ、一般入試で受験することの困難さなどの問題も指摘された。国際学校の場合も、同様に、大学進学の際に選択可能な入試形態や受験可能な大学・学部選択肢の少なさの問題点として挙げられた。

以上、本調査の結果から、国内の外国人学校からの国内進学に関しては、①受験可能な選択肢の拡大、および②入学時期の弾力化が制度的な課題として挙げられる。

第1に、国際学校、中華学校どちらの場合でも、



現時点では、出願可能な大学・学部には制限がある。また、入試形態に関しても、外国人学校は、日本の正規の学校とも、外国の学校とも認められていないため、AO・推薦入試で受験するか、大学・学部によっては、教育内容が日本の学校と同一ではないにも関わらず、一般入試で大学を受験しなければならないようになってしまう。しかし、特に中華学校の場合、日本の高校・大学進学に対応して、日本語による授業の比率が高くなっており、黄(2005)が主張するように、「中華学校を民族学校と定義し、一つの特殊なケースとして捉えることは学校の実態からすでに離れている」(p.153)。そのため、制度上、そうした現実には反映されていないと言える。α 中華学校 O 先生の言葉を借りれば、「完全に地域に溶け込んでいて、でも日本の学校でもなく外国の学校でもなくって、やっぱり制度の狭間に落ちちゃう事がとても多い」のである。こうした点から、外国人学校の現状に即して、受験可能な選択肢(大学・学部)の拡大が望まれる。

第 2 に、入学時期の弾力化を提案する理由について説明する。分析結果で指摘したように、国際学校の多くが、6 月に卒業であるため、4 月入学が一般的である日本の大学に入る場合、入学までブランクが生じてしまう。そのため、国際学校の生徒の多くが、国内の大学に出願する場合、9 月入学を実施している首都圏の大学を優先的に選択することになる。しかし、それは生徒側から見れば、出願できる選択肢を狭めることとなり、また大学側から見れば、それは国際学校卒業生受け入れの一極集中を招き、日本における大学の国際化を阻むことになると言えよう。よって、入学時期の弾力化は、生徒の入学までのブランクを解消し、また日本の大学に多様な背景を持った学生を受け入れていく上での下地となるだろう。

さらに、本調査の結果から直接引き出せるわけではないが、岡田・末藤(2004)が指摘するように、そもそも「英米の学校評価機関からアクレディテーションを得ている『外国人学校』や『国際学校』の修了資格が、なぜ、日本の大学への入学資格としてふさわしいのだろうか」(p.196)、疑問な点である。今後、国内の外国人学校から国内の大学への進学問題を改善していくためには、日本独自の、あるいは世界的な判断基準を設ける必要がある。これは、日本の大学の国際化を進展させる上での重要な課題であると言える。

最後に、本調査の限界としては、分析データの少なさ、外国人学校の教員や保護者、受け入れ先である大学側からの視点の欠乏、そして韓国・朝鮮学校やブラジル人学校等の進学問題について検討出来なかったことなどが挙げられる。特に朝鮮学校における進学実態の把握は、重大な課題の一つである。今後、多角的に外国人学校からの進学問題を考えて行くためにも、これらの諸点を踏まえた研究の実現を、今後の課題としておきたい。

### 3 帰国生の大学進学 (担当:井田)

本章では、海外の教育課程に基づいた高校から日本の大学へ進学した越境者の事例として海外の現地校、インターナショナルスクール<sup>6)</sup>で高校過程を修了し日本の大学に進学した若者に着目し、国際的な高大接続の実態を把握する。この若者については、「帰国生」、「帰国子女」、「海外就学経験者」など各大学によって多様な呼称が用いられているが、本章では便宜的に「帰国生」という呼称に統一して表記する。

文部科学省は毎年、国公立大学関係者及び高等学校関係者等の審議によって決定された『大学入学者選抜実施要項』を各大学に公布する。2012 年度の当要項では、「帰国生入試」について「外国における教育事情の違いや高等学校等卒業後の年月の経過などにかんがみ、広く入学志願者の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り、小論文、面接、その他大学が適当と認める資料を適切に組み合わせて判定することが望ましい。」と明記されている。つまり文部科学省は、海外の高校を卒業した受験者の背景を鑑みることが念頭に置きつつ、受け入れ方法である入試形態を主流の一般入試形態に加え、帰国生入試として別途検討することを各大学に求めている。それに基づき各大学は受験者である帰国生の経歴や背景を「出願資格」として設定し、小論文や面接など様々な入試形態、実施日、問題内容、判定基準など具体的に入試の内容を「適切に組み合わせて」合否の判定を図る。つまり多くの帰国生は、文部科学省の定めに基づいて設定された各大学の入試を経て、日本の大学に進学するという流れに沿う<sup>6)</sup>。

また、帰国生を対象とした入試が設置される背景には、「過度の受験競争を緩和する観点による選抜方法の多様化、評価尺度の多元化、受験機会の複

数化などの提言を(中教審から)各大学が受け、特別選抜という形態で採用されたという国内の選抜方法の検討や(中央教育審議会 2008, p.29)(括弧は筆者による。),「グローバル化・情報化等の進展が著しく、社会が大きく変化しつつある状況に柔軟に対応していくためにも、各大学が、社会や学生の様々なニーズに対応して、多様な教育研究に取り組むことが重要である。」といったグローバル化への対応策の検討(中央教育審議会 2011, p.3)が求められたことにある。また、『産学官によるグローバル人材の育成のための戦略』では、帰国生入試の改善、特に「海外経験を評価する入学制度を推進する」ことが提言されている(産学連携によるグローバル人材育成推進会議, 2011, p.7)。しかし、これらの文書では帰国生自体の状況が十分に把握されていない点、さらに帰国生の受け入れに関する今後の具体的改善策については等閑視され、議論の道筋がつかめていない点が現状として指摘できる。

以上から、本章では帰国生の受け入れに関して、帰国生自身という当事者に焦点を定め、彼らの語りをもとに海外の高校から日本の大学への受験経路の実態を網羅的に把握する。その上で国際的な高大の「ナナメ」接続の一事例である帰国生の受け入れ体制について、その実態から浮かび上がる今後の課題と在り方を提示したい。

## A 先行研究

帰国生入試に関する先行研究では、入試制度や受験者数の実態、海外の高校卒業資格など様々な着眼点から現状の分析や指摘がなされている。本節では帰国生入試に関する先行研究を以下の2分野、すなわち1)帰国生の受け入れに関する歴史的な流れと現状を分析した研究、2)海外の高校と日本の大学の接続に関する研究、に分類し、先行研究の傾向とこれまで明らかにされてきた知見を整理したうえで、最後に今回の調査の意義を述べたい。

### 1 帰国生入試の歴史的変遷と現状に関する研究

梶田(2001, pp. 2-3)は「国際化」は日本の経済発展に伴う国家的課題であると指摘し、その具体策の一例として、帰国生入試が「国際化」に伴う大学入試の「優先枠」として設置されたと述べている。また佐藤(2005, pp. 76-89)は、政策やメディアでの報道内容を参考にしつつ、1971年から1991年間の帰国生入試を実施した大学数の歴史的変遷を辿り、

帰国生入試が当初は救済的な措置であったものが、1980年代以降には日本国内の「国際化」により受け入れ大学の増加に拍車がかかったと考察している。

帰国生入試の受験傾向の現状について高崎や稲田は、都市部の一部の有名大学が帰国生の受け入れに関して寡占状態にあると指摘(高崎 1993a, pp. 81-82; 稲田 2011, pp. 1-2)している。さらに高崎は、帰国生のほとんどが私立大学に入学している実態を入学者数から明らかにしている(高崎 1993a, pp. 81-82, )。これに関連して国立教育政策研究所は、多くの私立大学が国立大学よりも入試時期が早いという点、割合施設・設備が整っている点、カリキュラムなどが柔軟であるという点を理由として挙げ、帰国生は私立大学への合格が決定すれば、年明けまで勉強を継続するほど国立大学に魅力を感じていないと指摘している(国立教育政策研究所 2003, p. 12)。

大学進学後の調査として、帰国生の成績が一般選抜の学生と大差はないという知見(江原 1989, p. 169; 高崎 1993b, p. 189)が出されている。また、日本語の補習教育を行っている大学の調査(山下・石垣 1991, pp. 176-197)、外国語による高度な内容の理解に欠ける傾向があると指摘した研究(江原 1989, p. 170)がある。

以上、帰国生入試の歴史的変遷と現状に関する先行研究を概観した。次項では、海外の高校と日本の大学の接続に関する先行研究を、大学によって帰国生に課される受験資格に着目して整理する。

### 2 海外の高校と日本の大学の接続に関する研究

本項では、国際的な高大接続という観点から、海外の高校卒業資格ならびに大学入学資格に関する先行研究、日本の大学によるそれらの認識度合いに関する先行研究を確認したい。特に、統一試験や、高校の授業内容にプログラム化されている資格試験に関する研究を整理する。

まず中島らは、23カ国の大学入試制度を共通の分析項目により比較・類型化している(中島編著 1986)。また、統一試験や大学入学資格に着目したインターナショナル・バカロレア(以下、IB)、フランスのバカロレア、ドイツのアビトゥア、イギリスのGCEなどについての研究も進められている。例えば『産学官によるグローバル人材の育成のための戦略』(2011)でも重要視されているIBについてLoweは、アメリカを始め、グローバルレベルで受講者なら

びに資格取得者が年々増加傾向にあることから、IBは大学入学資格として定評を得ていると論じている(Lowe 1999, pp. 317-330)。一方で、IBが特定のナショナルなバイアスを回避し、かつその独自性と卓越性を各国へ示すシステムの実現を構想しつつも、各国の教育行政の対応は異なることを示した研究(宮腰・稲川・栗野 1994; 岩崎 2007, pp. 211-212)もある。

IB ディプロマの取得と日本の大学の接続の課題に関して岩崎は、海外のインターナショナルスクール、大学、学生への質問紙調査により、1) IBが一部の大学にしか認知されていない点、2) 卒業から入学までの時期にブランクがある点を指摘している(岩崎 2007, pp. 123-125)。同じく日本の多くの大学ではIBの知名度が高くないという指摘(国立教育政策研究所 2003, p. 12; 石村 2007, p. 41; 橋本 2007, p. 185)、1987年度の入試要項から、国立大学ではIBの資格が高校卒業だけではなく大学入学資格であるという意味では査定がなされていないという指摘が出されている(江原 1989, p. 164)。

以上、帰国生入試の歴史的変遷と現状に関する先行研究と、海外の高校と日本の大学の接続に関する研究を概観した。黒羽(1985, pp. 1-6)は国際化を遂げていく日本の将来をふまえ、帰国生入試など帰国生の受け入れに関する諸制度は今後無視できないと指摘しており、これらの先行研究はその指摘に沿う研究であると言える。しかし、今後国際的な高大接続に関する教育対応策を国や大学レベルで検討するにあたり、多様な就学形態や高校卒業資格などの背景から日本の入試に関する彼らの意見を直接汲み取ることも必要と言えるだろう。本章では、帰国生へのインタビュー調査から、国際化における高大の「ナナメ」接続の一例である帰国生入試の現状把握を行いたい。

## B 調査方法と対象者

今回の調査では、帰国生の海外への渡航年齢、滞在国、渡航理由(親同伴もしくは単身留学)、学校種(現地校(公・私)、インターナショナルスクール(以下、IS))、など背景が多様な当事者の語りを忠実に聞き取り現状を把握するため、半構造化インタビューを採用した。一人当たりのインタビュー時間は1時間～1時間30分程度である。また、主に高校生

活から大学進学に至るまでの彼らの経験やそれに関する意見を尋ねている。分析は2010年6月～2011年12月に実施した調査結果をもとにしている。また、データに客観性を持たせるため「トライアングュレーション(佐藤 1992)」に配慮し、大学進学前に帰国生が通っていた学習塾で筆者が収集したフィールドノート、インターネットを通して収集した海外の学校に関する資料、該当国の教育制度に関する資料、日本の大学の資料を参照したうえで、質的コード化の手法(Coffey & Atkinson 1996)により語りの内容の分析を行った。

対象者については、社会情勢などの時代背景をなるべくそろえるため、現役大学生ならびに大学卒業後1年未満の帰国生という一定の条件を設けることとした<sup>7)</sup>。対象者への調査依頼方法については、まず帰国生入試対策を専門に行なう都内の学習塾の元塾生に調査を依頼し、その対象者に紹介を依頼し別の対象者にコンタクトを取るという雪だるま形式を採用している。分析に際しては、学部や滞在国に関してなるべく偏りが起こらないよう配慮し、合計28名(男11名、女17名)分のデータを採用した。調査の対象者(インフォーマント)の基礎的なデータについては、性別、調査時の年齢、高校卒業時の滞在国、学校種、渡航理由、学校で取得した卒業資格、進学した日本の大学の入試の種類とその科目、大学(国立・私立)と学部を以下の表(Table 3-1)に整理している。

今回の調査対象者である帰国生の基礎的なデータを概観すると、高校学校種については、英、米、豪、加の英語圏であれば現地の公立か私立の学校もしくはIS、それ以外の英語公用語圏であればISに通っている。渡航理由については、親の仕事の関係で渡航した帰国生が18名、単身留学者が10名である。卒業資格、日本の大学の入試形態、入試科目についてはこの後の節で詳述したい。また、国立大学への進学者が7名、私立大学が21名であり、学部は人文科学系(文、外国語)が3名、社会科学系(経済、経営、生活科、国際政治経済、政治経済、商、人間科、法、教育)が22名、リベラルアーツ系(教養、国際交流、国際)が3名、自然科学系が0名である。

Table 3-1 インフォーマント基礎データ

No	性別	年齢	高校国	海外高校学校種	渡航理由	卒業資格	入試種類	入試科目	大学(国・私)・学部
1	男	23	英	IS(米)	親	IB	帰国生	書類・面接	私・法
2	女	22	伊	IS(英)	親	IB	帰国生	書類・小論文・面接	国・経済
3	男	22	英	IS(英)	親	IB	帰国生	英・国・面接	私・商
4	女	21	愛	IS(米)	親	IB	帰国生	英・国・面接	私・人間科
5	女	23	独	IS	親	IB	帰国生	書類・小論文・面接	国・生活科
6	女	20	印	IS(英)	親	GCE-A	帰国生	書類・小論文・面接	国・経営
7	男	20	加	IS(加)	留学	PE	帰国生	英・国・面接	私・商
8	男	19	香港	IS(米)	親	SAT	帰国生	英・国・面接	私・人間科
9	男	19	新	IS(加)	親	-	帰国生	書類・小論文・面接	私・法
10	男	18	新	IS(英)	親	-	帰国生	書類・小論文・面接	国・経営
11	女	25	米	公立	親	SAT	帰国生	書類・小論文・英・面接	国・経済
12	男	23	仏	公立	親	B	帰国生	英・国・面接	私・人間科
13	男	24	豪	公立	留学	QCS	帰国生	英・国・面接	私・商
14	男	21	米	公立	親	SAT	帰国生	英・国・文系数学	私・政経
15	男	22	英	公立	親	GCE-A	帰国生	英・国・面接	私・商
16	女	22	英	公立	親	GCE-A	帰国生	小論文・英・面接	私・経営
17	女	21	米	公立	親	SAT	帰国生	英・面接	私・外国語
18	女	19	豪	公立	留学	QCS	帰国生	小論文・面接	私・文
19	女	23	加	私立	留学	-	帰国生	講義・ディスカッション・面接	私・国際交流
20	女	22	加	公立	留学	-	帰国生	小論文・英・面接	私・法
21	女	23	豪	私立	留学	-	帰国生	英・面接	私・外国語
22	女	20	米	私立	留学	-	AO	書類・英・小論文・面接	私・国際
23	女	19	南ア	私(英)	親	Matric	海外就学経験者	書類・英・小論文・面接	私・国際政経
24	女	19	愛	私立	留学	LC	単身留学	書類・小論文・面接	国・経済
25	女	19	豪	私立	親	SAT	AO	書類・小論文・面接	私・政経
26	男	19	米	私立	留学	SAT	海外就学経験者	書類・英・小論文・面接	私・法
27	男	20	豪	私立	留学	QCS	帰国生	書類・小論文・面接	国・教養
28	女	19	豪	私立	親	QCS	帰国生	小論文・英・面接	私・教育

※ No. はインフォーマント番号, 年齢はインタビュー調査時のものを記す。

※ 国名漢字表記: 新(シンガポール), 愛(アイルランド)

※ 海外高校学校種: IS=International School, 私立/公立=現地の学校, 私(英)=イギリスの私立学校

※ 卒業資格: B(Baccalauréat, 仏), Matric(南ア), IB(International Baccalaureate, 加盟学校), LC (Leaving Certificate, 愛), GCE-A (General Certificate of Education – Advanced, 英), QCS(Queensland Core Skills Test, 豪クィーンズランド州), SAT(Scholastic Assessment Test, 米), PE (Provincial Examination, 加(ブリティッシュ・コロンビア州)), HSC(Higher School Certificate, 豪ニューサウスウェールズ州)

### C 分析結果

本節では、海外の高校と日本の大学の「ナナメ」接続という観点から、分析結果を1)海外の高校卒業資格ならびに大学入学資格取得制度, 2)海外の高校卒業資格と日本の大学入試出願資格制度, 3)日本

の大学入試形態という帰国生が巡る時間軸上の行程を3段階に分けたうえで、彼らの語りから高大接続時の帰国生自身の経験に関する実態を整理する。以下、これらの分析結果について順に詳述したい。

**1 海外の高校卒業資格取得制度** 今回の調査対象者は、国や州の制度、もしくはIBなど他国でも受験もしくは取得可能な卒業資格取得制度に基づき、各高校においてカリキュラムに沿った授業を受け単位を取得するという課程を経て高校卒業資格を取得している。今回の調査においては、このような卒業資格は、その取得方法ならびに内容形態によって以下の4種、すなわち「単位取得型」、「単位取得+公

的統一試験による卒業資格取得型」、「卒業資格取得プログラム型」、「卒業用単位取得+大学出願用スコア取得型」に分類できると考える。これらの類目とそれに該当する卒業資格取得制度について、各国や機関の公的資料ならびに先行研究をもとに、類目の名称、卒業資格試験の名称、そして該当するインフォーマントの番号の順に以下の表(Table 3-2)に整理している。

**Table 3-2 海外の高校卒業資格取得制度の類型**

類目	卒業資格試験取得制度の名称	インフォーマント No.
単位取得型	-	9, 10, 19, 20, 21, 22
単位取得+公的統一試験による卒業資格取得型	B (Baccalauréat, 仏)	12
	Matric (南ア)	23
	LC (Leaving Certificate, 愛)	24
	PE (Provincial Examination, 加)	7
	QCST (Queensland Core Skills Test, 豪)	13, 18, 27, 28
卒業資格取得プログラム型	IB (International Baccalaureate, 加盟校共通)	1, 2, 3, 4, 5
	GCE-A (General Certificate of Education – Advanced, 英)	6, 15, 16
卒業用単位取得+大学出願用スコア取得型 (複数回受験可能)	SAT (Scholastic Assessment Test, 米)	8, 11, 14, 17, 25, 26

以下では海外の高校修了類目について卒業資格形態と生徒の学習に関する帰国生の語りをふまえ類型項目順に詳述する。

「単位取得型」とは、日々の授業での評価や定期試験の成績をもとに高校課程修了に必要な単位数を満たし、卒業資格を取得する形態である。単位数は高校が設定し、その成績も各教員によって決められる。科目や教材、指導内容についても各学校や教員の設定によって異なり、生徒はその中で学内のアドバイザーと相談のうえ科目を決定する。

科目は、必修と選択があって、テストで成績が決まる科目もあるし、アサインメントで決まるものもある。生徒それぞれが、専門的なことを学ぶという印象がありました。経営学選択したり、機械工だったり、IT系だったり、芸術だったり。自分の人生を高校の時点で決めるという感じでした。(No. 20 インタビュー2010年6月22日)

このように、生徒は自分自身の将来を検討したうえで、専門的で幅広い分野から自主的に科目を選択し、単位取得による高校課程を修了している。

「単位取得+公的統一試験による卒業資格取得型」

とは、授業の単位取得を高校卒業の前提とし、さらに公的機関(国・州・地域など)による統一試験を受け、その点数によって卒業資格ならびに大学受験資格が与えられる形態である。受験者は高校の段階で複数の課程から自分の専攻(理系、文系など)をまず選択し、その専攻に関わる統一試験を受験する。今回の調査では、フランスの Baccalauréat、南アフリカの Matric、アイルランドの Leaving Certificate、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州の Provincial Examination、オーストラリア・クイーンズランド州の Queensland Core Skills Test、が該当している。例えばフランスの Baccalauréat 統一試験では論述試験に重きが置かれているが、普段からその形式の試験が実施されている。

フランスの試験の形式が、例えばフランス語や哲学のテストは4時間で、資料を5-6つ渡されて、「自分の意見を書きなさい。自分の主張を支えるために、これらの資料を使いなさい」という論文形式で。自分も含めて、生徒には試験はきつかったんでしょけれど、結局、論じたり、分析したりというのは人生でも必要なのだなと後になって思いました。(No. 12,

インタビュー2010年7月15日)

この類型は、卒業資格取得試験で採用されている論述式の試験が高校課程の試験だけではなくその後の進路においても役立つ形式であるという点に特徴があると言える。

また、アイルランドの LC, オーストラリア・クイーンズランド州の QCST, カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州の PE 課程では、普段の授業に重きが置かれている。そのうえで統一試験を受け、最終的に大学に入学する程度の成績かどうかを測定する。

授業、宿題も大変でしたし、それだけじゃなくて校則や身だしなみまでとても厳しい学校だったんですけど、(アイルランドの LC を受験し、)私もある程度現地の大学に行けるくらいの成績は取得しました。(No. 24, インタビュー2010年7月6日。括弧内は筆者の補足。)

この類型は、日頃の学校生活に重きが置かれ、生徒は高校課程の単位修得に励んだうえで最終的に統一試験に臨むことが特性と言える。

「卒業資格取得プログラム型」とは、試験制度としてプログラム化された科目の単位取得と修了試験合格の両方を達成することで高校卒業ならびに大学入学(受験)資格が与えられるという形態である。例えば IB, イギリスの GCE-A がこれに該当する。このプログラムは高校の段階で複数の課程から自分の専攻(理系、文系など)もしくは科目を選択し履修することは先述の類型と同様であるが、「卒業資格取得プログラム型」においてはその専攻にプログラム化され、各学校の教員が作成した試験に合格することで生徒が修了資格を得ることとなる。

IB は、自分でコースを選ぶんですけど、私の選んだコースは課題が恐ろしいほど多く出されて、毎日夜遅くまでかかって。クラブ活動やってる人もいましたけど、私はそれどころじゃなかったですね。(No. 2, インタビュー2010年8月1日)

(GCE-A コースのうち)、Textiles(アート系の科目)は、授業以外の時間も沢山使って作品を作る必要があったので、他の授業との兼ね合いが少し大変でした。学生は、美術系の学校へ進学する人ばかりで、私よりも意識の高い子が多かった気がします。イギリスの学生は高校生の頃から将来大学で学びたいことを考えていた気がします。(No. 16, インタビュー2010年6月27日)

このように、「卒業資格取得プログラム型」の教育を受ける帰国生は、コース選択にあたってより専門的なコースを選択し、そのコースに組み込まれた授業かつ試験を受ける点で、今後の進路を早い段階でより具体的に検討することに特徴があると言える。

最後の類型である「卒業用単位取得+大学出願用スコア取得型」であるアメリカの SAT は、上記の類型とはやや性質を異にする。高校卒業は単位取得により認定されるが、専門機関によって年に数回提供される試験を生徒自身の意思で受験し、志望大学にそのスコアの提出を求められた場合に出願書類として提出する。SAT の内容は高校のカリキュラムを直接反映しているわけではないこと、高校課程の修了試験ではないことから、いつでも受験できる点はその特徴と言える。17歳から SAT を2度ほど受験したインフォーマント No. 14 は、高校の授業について次のように語っている。

SAT は自分で問題集使って勉強して。学校の授業自体は、先生が教科書を読んで、生徒がレジュメを写したり、問題解いてました。各科目の定期テスト前に、ちょこっと勉強して受ける、みたいな形式でした<sup>8)</sup>。(No. 14, インタビュー2010年6月26日)

なお SAT は、アメリカ以外の国においても受験が可能であり、調査対象者もインフォーマント No. 25 はオーストラリアで、No. 8 は香港で受験している。授業とは別に、彼らも個人でテストの対策を図って受験している。SAT が該当する「卒業用単位取得+大学出願用スコア取得型」は、他の型と比較した場合、大学出願用の試験のスコアが授業のカリキュラムとして組み込まれていないことから、受験者自身で試験対策を図るという点、そして他国で教育を受けていても受験が可能である点が特性として挙げられる。

以上、日本の大学に進学した帰国生がどのような高校修了課程を経たのかという点についてインタビューの語りをもとに分析結果を整理した。高校の授業形態やシステムは国のみならず、学校種や校風、選択科目、成績、高校課程と試験内容が合致しているかどうかという点によっても異なるため、卒業資格の取得という一側面から見ても帰国生の背景は多様であると言える。

**2 海外の高校卒業資格と日本の大学入試出願資格制度** 本項では帰国生が進った進路をもとに、海

外で取得した高校卒業資格を日本の大学にどのように出願資格として反映させたかという点に着目し、事例をもとに整理する。日本では大学により出願資格が異なる点、帰国生がそのうちの大学を選択したかによって状況が異なる点を考慮すると、高校卒業資格と大学選択の関連性はあらゆるパターンがあると考えられるが、ここでは今回の調査データから得た事例を述べることにする。以下、1) 日本の大学の出願資格に海外の卒業資格が組み込まれていた事例、2) 海外で卒業資格を取得したが日本の大学の出願資格に組み込まれていなかった事例、3) 「単位取得型」の高校を卒業し、それによって大学の選択範囲が限られた事例を順に説明する。

まず、1) 日本の大学の出願資格に海外の高校卒業資格が組み込まれていた事例については、インフォーマント No. 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 11, 12, 15, 16, 17, 25, 26 が該当する。その中には、当初から日本の大学進学を目指して高校卒業資格の取得を目指した帰国生 (No. 1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 16, 25)、高校の進学や就職などのコースを選択する際にあらかじめ日本の大学では有利だという周囲の日本人からの助言から資格取得を決めた帰国生 (No. 15)、当初は滞在国の大学進学を目指していたが親の事情などで日本の大学へと進学先を変更した帰国生 (No. 3, 11, 12, 17, 26) に分類される。

次に、2) 海外で高校卒業資格を取得したが日本の大学の出願資格に組み込まれていなかった事例については、インフォーマント No. 7, 13, 18, 23, 24, 27, 28 が該当する。取得した背景として、達成度を測るために高校卒業資格を取得した帰国生 (No. 7, 13, 18, 27, 28)、成績を高校の進路指導者に評価されたことで受験を決意した帰国生 (No. 24)、当該国の高校卒業資格の取得が必要とされる志望大学を狙っていたが結果的に別の大学へ進学した帰国生 (No. 23) に分類される。

そして、3) 「単位取得型」の高校を卒業し、それによって大学の選択範囲が限られた事例としては、インフォーマント No. 9, 10, 19, 20, 21, 22 が該当する。このタイプの帰国生は大学や学部を選択する際、単位取得のみでも出願が可能かどうか確認するという作業を行う。つまりこのタイプは帰国生が「背景的な条件をもとに、受験できる大学を選ぶ」ことで受験する大学の選択肢が狭まっていることが指摘できる。

また、これら3種のケースの共通点として、高校修了歴と出願資格を参照する主体が帰国生自身であ

ることが挙げられる。例えばインフォーマント No. 19 は次のように語っている。

日本は、受けようかと思った大学にまず願書を取りに行き、受験資格を見て、大丈夫だったら願書を出す、という行程でした。カナダでは、アドミッション・オフィスに高校生のときの成績と志望理由書をウェブ上で提出しました。で、複数行きたい大学を登録したら、受けられる大学に願書のデータが自動的に送られるというシステムでした。大学によっては、成績がこれ以上じゃないと願書出せません、みたいな制限があって。どの大学を受けられるかは、カナダは分かりやすかったですね。

(No. 19, インタビュー2011年9月27日)

以上のように、帰国生が多種多様な高校卒業資格をどのように出願に反映させるのかについては、学校や教員の奨めによる滞在国の一般的な高校卒業資格取得、日本の大学進学に有利かどうかの個人的な判断などの周囲の状況と個人の判断によって左右されているといえる。また、帰国生が実際日本の大学受験を検討する際、各大学において設定される出願資格により受験可能な大学を選択するという段階を経ている点については、有識者会議でも指摘されているように(大学入試制度改革研究委員会1989)、日本では出願の際にアドミッションズ・オフィスなどの中間媒体が一般化されておらず、大学がそれぞれの形式で直接的に受験生に情報を提供し、受験生がそれを見て判断するという形態が日本の入試体制の特徴として帰国生の目に映っていることが分かる。

では、実際にどのような入試を経て帰国生は日本の大学へ進学したのだろうか。次項では帰国生の受験した大学入試形態を大学の公開資料ならびに彼らの語りをもとに整理する。

**3 日本の大学入試形態** 今回の調査対象者である帰国生が入学した大学の入試形態と入試科目の実態について、下記の表 (Table 3-3) に整理している。

今回の調査対象者の事例から、入試形態については帰国生のみを対象とする入試のみではなく、AO入試や自己推薦入試の形態によっても受験が可能であることが分かる。また、大学によっては「帰国生」の定義に「親同伴」と「単身留学者」の両方が含まれている場合と、「単身留学者」を別枠で設ける

大学もあり、今回の対象者の中では1名(インフォーマント No. 24)がその「単身留学生のみ」を対象とした試験を受けている。単身留学生と帰国生を分ける理由については、該当大学の入試要項では明らかにされていない。つまり「背景的な条件をもとに、受験できる大学を選ぶ」ことがここでも生じていることが指摘できる。

**Table 3-3 入試形態(進学先の大学)**

入試形態	インフォーマント数
帰国生・海外高校出身者対象入試(親同伴者, 単身留学生両方を対象)	24名
帰国生入試(単身留学生のみを対象)	1名
AO・自己推薦入試	4名
一般入試	0名
推薦入試	0名

次に、次表(Table 3-4)において調査対象者の受験した入試科目を整理している(Table 3-4)。

**Table 3-4 入試科目(進学先の大学)**

入試科目	インフォーマント
書類・面接	1
書類・小論文・面接	2, 5, 6, 9, 10, 24, 25, 27
書類・小論文・英語・面接	11, 22, 23, 26
小論文・面接	18
小論文・英語・面接	16, 20, 28
英語・面接	17, 21
英語・国語・面接	3, 4, 7, 8, 12, 13, 15
英語・国語・文系数学	14
講義・ディスカッション・面接	19

この類型についても、上述したようにほんの一部の対象者のデータを反映したものであるため一般化は難しいが、本データから言えることは、帰国生を対象とした入試は、高校において習得した内容の数値的な確認よりも高校での評価を参考(合否判定の材料)とする書類、学習媒体である外国語(ここでは英語)力、小論文や面接による論述力や進学後の意向を確認している傾向にあることである。

今回のインタビュー調査において入試方法に関する意見の確認をとったところ、帰国生自身は日本の

センター試験や一般試験を経験していないためそれとの比較は難しかったが、高校と大学の国際的な接続の点から考えると、概ねこの試験方法は肯定的にとらえられていることが明らかになった。

日本的な統一試験で学力を測るのも必要かなって思うんですけど、やっぱり、国によっても、学校によっても、教育や成績の評価方法が全く違うと思うので、面接とか小論文とかそういうところを重視して、評価するっていう今の入試方法で、いいと思います。(No. 5, インタビュー2011年8月4日)

アイルランドでは、論述形式の試験だったので、小論文は構想の方法や文章の構成とか、自分の主張の持っていく方とか、違和感はなかったですね。(No. 4, インタビュー2011年7月10日)

以上、入試形態について彼らは帰国生入試を選択する傾向にあること、単身留学生と帰国生とで入試の形態を分ける理由について調査対象者が受験した該当大学の入試要項では明らかにされていないこと、海外の高校での試験方法や課題と大学入試の出題形式がそこまで大差がなかったことが今回の調査で明らかになった。ただし、インフォーマントは28名にすぎない為、今後も注意深く調査を進めて行く必要があると思われる。

#### D 本章のまとめ

本章では、海外の高校を卒業し日本の大学へ進学するという国際的な高大の「ナナメ」接続に着目し、帰国生自身の語りをもとに、その実態を把握した。

以下、調査のまとめと今後の研究課題について順に述べたい。

**1 調査のまとめ** 本章のまとめとして、第一に、海外の高校卒業資格を取得する方法にはいくつか種類があり、それに基づく指導やカリキュラムも含めて教育課程が多様である点が明らかになった。

第二に、帰国生が日本の大学の選別を行う際、まず高校で取得した卒業資格の種類と、日本の大学の出願資格を照らし合わせたうえで受験できる大学を選んでいるという点が明らかになった。つまり、帰国生は出願の際に、大学や学部の教育的特性により志望するという個人的な動機のみならず、どのような高校卒業課程を修了したか、という「背景的な条件をもとに、受験できる大学を選ぶ」ことを経たのち、



受験対策に励むという行程を経ていることが明らかになった。

第三に、対象者の中には帰国生入試以外も選択した帰国生もいること、単身留学者と帰国生とで入試の形態を分ける理由について調査対象者が受験した該当大学の入試要項では明確にされず、つまり帰国生が志望動機以前の段階で「背景的な条件をもとに、受験できる大学を選ぶ」ことがここでも生じていること、海外の高校での試験方法と大学入試の出題形式にはそこまで大差がなかったことが明らかになった。

国際化をふまえた海外と日本の高大の「ナナメ」接続に関する考察としては、多様な入試形態が求められている現在の日本において大学そして行政は制度的課題、特に帰国生が海外の高校で習得した知識や学習方法をどのように評価するのかという点について、こうした事例もふまえて再検討する必要があると言える。具体的には、日本の大学入試の出願の段階と選抜の段階で海外の高校卒業資格をどのように評価するかという点を考慮する必要があると言えるだろう。

**2 今後の研究課題** 今後の研究課題として、まず今回の対象者が海外で通っていた学校の種類が欧米系に限られていたことから、それ以外の国の教育制度に基づいた高校出身者にも幅を広げる必要があること、対象者数を増やし今回の分析結果の再検討を行うことが挙げられる。

## 4 留学生の日本の大学への進学（担当：張）

### A 問題と目的

本章では、日本の大学へ進学した外国の高校修了者（留学生<sup>9)</sup>の事例を取り上げ、国際的な高大接続の実態把握の観点から調査結果を分析する。

国際的な学生移動は、特に高等教育においては、国内労働市場を念頭においた人材育成から、国際労働市場に通用する高度人材の育成が求められるようになり、学生もよい教育と生活をもとめて日常的に国境を越えて移動するようになった（黒田 2005）と指摘されている。グローバル化が進む今日、数多くの学生が母国以外の大学などで学んでいる。さらに、21 世紀は人的移動の世紀とも言われ、これからの国際的な学生移動はより活発化していき、IDP<sup>10)</sup>によれば、2025 年における世界の留学生総数は 720 万

人にも及び、アジアが最大の留学生市場になるとも予測されている。

国際的な学生移動が活発化している流れの中で、日本もその例外ではない。日本では、「留学生 10 万人計画」を 2003 年に達成した。それに引きつづいて、2008 年、留学生 30 万人を受け入れる方針を表明し、翌年「留学生 30 万人計画」の骨子が決定された。その骨子によれば、留学生 30 万人計画は「グローバル戦略」を展開する一環として位置づけられ、優秀な留学生の獲得と国際貢献を目標としている。このように、日本政府の留学生受け入れに対しての積極的な姿勢がうかがえる。

このような流れの中、これからもより多くの海外の学生が日本の高等教育を受けることになることは間違いない。そのため、従来、高大接続について、どの国においても、ほとんど一国の教育システム内で論じられてきたが、教育の国際化が進むにつれて、むしろ一国の教育システムの中で論じるだけでは不十分であり、国境を越えて大学進学するという「ナナメ」の接続に乗った学生たちの接続の実態を把握しなければならない。

よって、以下では、高等教育における国際化の進行に伴い注目が集まっている、留学生の日本における大学受験問題に注目することにしたい。具体的には、日本における中国人留学生の大学受験を事例として取り上げ、分析を進めていく。

### B 先行研究の検討

本節においては、留学生、特に留学生の大学進学問題に関する先行研究を検討する。日本では、在日留学生に関する研究、特に大きな位置を占める中国人留学生に関する研究は、多く蓄積されてきた。

留学生研究における大まかな分野別としては、例えば、留学生受け入れ政策についての研究（例えば、浅野 2004；坪井 2006；杉村 2008a；寺倉 2009）、受け入れプログラムやカリキュラムの研究（江淵 1990；廣瀬 2005）、留学生の日本での適応問題とその支援（岩男他 1988；葛 2007；秋 2010）などがある。松原他（2008a）は留学生研究の全体的な重心として、特に留学生の適応問題について社会心理学的な視点を中心に多くの研究があると指摘している（松原他 2008a, p.238）。

留学生の日本での進学に関する先行研究について、留学生の日本での進学についての実証的研究

と留学生の入学選考に関する研究に分けられる。留学生の日本での進学についての実証研究として、岡・深田(1995)、浅野(1997)、久村(2002)、山田(2010)があげられる。

まず、中国出身の大学生 243 人と日本語学校生 55 人へのアンケート調査の結果を比較した岡・深田(1995)によれば、日本語学校生は生活費が少なく、アルバイトの時間が長く、学校に対する不満を持ち、否定的な生活を抱きながら日本での生活を送っている。彼らはこうした経済的問題や心理的問題を抱えながらも、日本語学校卒業後は日本の大学、専門学校に進学したいという意志があると示されている。

また、中国からの就学生 13 人を対象にインタビューを行った浅野(1997)によると、中国人の大卒の就学生は、日本での進学やそれに向けた日本語学習に強い関心を持っている。一方、高卒の就学生の関心は、大学やそれに向けた日本語学習に収斂しないという知見が見出されている。

そして、田園調布大学に入学実績のある日本語学校就学生にアンケート調査(有効回答 931 名、日本語学校 10 校)を行った久村(2002)から以下の結果が出されている。外国人就学生の日本への留学目的は、かなりはっきりしていると言えよう。「第一希望は 4 年制大学、次は専門学校、それでもだめなら日本留学経験をテコに、帰国して就職」という考え方が、日本語学校就学生の標準的な傾向であると言える。そして、大学の選定基準に関しては、「教育の質」が選定基準のトップで、2 位は「社会的名声」であることを指摘している(pp.119-128)。

最後に、62 人の日本語学校生をインタビューした山田(2010)は以下のように分析を行っている。彼女の研究では、調査対象者のほとんどは 1990 年代生まれ、一人っ子である。また彼ら全員が日本の大学などに進学しようと考えている。日本の大学などに進学する際、困るのは受験情報の獲得である。受験の際に、一大学のみを受験し、その大学に合格すると他大学は受験せず、合格した大学にすぐ入学手続きをする学生が多い。第一、第二、第三というようにレベル差のある大学を複数受験する傾向はあまり見られない(同書 p.56)。山田の研究では、62 人中、56 人が日本の大学・大学院に進学している。専門学校に進学したのは 3 人のみである(同書 p.31-54)。

以上のように、留学生の日本での進学に関する先行研究は、日本語学校に在籍している留学生を対象として、大学進学意識を中心に行なわれており、

進学の実際問題について触れたのは山田(2010)の研究のみである。

つづいて、留学生の入学選考に関する研究は、主に『留学交流』で特集として取り上げられ、盛んに議論されている。例えば、太田(2008)は外国人留学生を誘致するのに、外国成績・資格評価(FCE)を活用する必要性を強調している。彼は、日本における、FCE の不在は「書類審査のみによる渡日前入学許可」が普及していない、編入学が一般化しない大きな原因の一つだと指摘している(p.4)。そして、太田(2010)は書類審査のみ『渡日前入学許可』の普及を提案している。FCE を導入し、海外で語学試験を実施し、学力を審査することを通して入学許可を出すのが留学生を誘致するのに効率的であると指摘している(p.5)。

また、宮下(2008)は立命館アジア太平洋大学を事例として、基本的に「書類選考」で合否を決める留学生受け入れシステム(pp.2-5)を紹介し、書類選考による留学生の受け入れの意義を述べている。

これらの留学生入学選考に関する研究では、留学生の入学選考に関して様々な提言がなされている。

以上の諸研究では留学生の進学問題について、留学生の進学意欲の高さを明らかにし、そして、留学生の入学選考について様々な提言がなされており、一定の成果をあげている。しかしながら、留学生の進学問題の実態の解明については相当に手薄であるといわざるを得ない。さらに、既存の研究では、大学との接続ではなく、日本語学校の実態などについて検討したものが主であるため、本研究におけるこうした高校と大学の接続の観点から実証的に考察を行うことは、留学生研究を進めていく上で新たな視点を提供できると考えられる。よって、本研究は、海外の高校と日本の大学の「ナナメ」の接続を意識しつつ、留学生自身という事例を掘り下げて、彼ら自身の語りをもとに留学生の実態を把握することで、そこから見出される課題を整理したうえで、留学生の高校・大学接続に関する体制について今後のあり方を提案したい。

### C 調査方法と対象

本節では、本調査の概要について説明する。本研究でデータとして利用するのは、都内の4つの大学<sup>(1)</sup>に在籍する中国籍<sup>(2)</sup>の留学生 21 名(男性 12 名、女性 9 名;文系 14 名、理系 7 名)を対象として行った、インタビュー調査記録である。調査対象の収

集については、まず各大学の知人に調査を依頼し(知縁法)、その後はその知人に紹介を依頼し同じ大学の別の対象者にコンタクトを取るという雪だるま形式にデータを収集している。

インタビュー調査は、筆者自身が2011年の6月から12月にかけて実施した。調査対象者の基本情

報については、以下のTable4-1に示しておく。

本研究では調査手法として、半構造化面接方法(semi-structured)を使用し、回顧的手法により回答を得ている。なお、回顧的調査のため、なるべく大学の低学年である留学生を調査対象者にしている。

Table4-1 インタビュー調査の概要

事例 No.	性別	調査時点年齢	高校卒業時期	来日時期	大学入学時期	大学形態・学部	親学歴・職業	兄弟・姉妹	中国で大学受験経験
1	男	22	H20年6月	H19年10月	H21年4月	国立・工学部	父:院卒、政府役員 母:院卒、公務員	一人っ子	無
2	男	21	H22年6月	H22年9月	H23年4月	国立・理学部	父:高卒、自営業 母:大卒、郵便局	一人っ子	無
3	男	22	H21年6月	H21年4月	H23年4月	国立・工学部	父:大卒(日本)、会社員 母:高卒、パイト 父母日本在住	一人っ子	無
4	女	20	H22年6月	H22年10月	H23年4月	国立・工学部	父:高卒、公務員高卒、主婦	一人っ子	無
5	女	22	H21年6月	H21年10月	H23年4月	国立・工学部	父:院卒(日本)、会社員 母:大卒(日本)、会社員 父母日本在住	一人っ子	有・入学無し
6	女	22	H20年6月	H21年4月	H22年4月	私立・政治経済	父:大卒、公務員 母:大卒、公務員	一人っ子	有・入学無し
7	女	21	H21年6月	H21年9月	H21年9月	私立・国際教養	父:大卒、自営業 母:高卒、会社員	一人っ子	無
8	女	21	H21年6月	H21年4月	H22年9月	私立・商	父:大卒 母:院卒、教育関係	一人っ子	有・入学無し
9	男	20	H22年6月	H22年9月	H22年9月	私立・政治経済	父:院卒、大学教授 母:大卒、大学教授	姉2人:院卒、アメリカ在住、 兄:一人、院卒、日本在住	有・入学無し
10	男	22	H21年6月	H21年10月	H23年4月	私立・理	父:大卒(日本)、会社員 母:大卒(日本)、会社員 父母日本在住	一人っ子	有・入学無し
11	女	21	H22年6月	H22年9月	H22年9月	私立・商	父:高卒、公務員(日本滞在) 母:大卒、高校教師	一人っ子	無
12	男	23	H19年6月	H19年10月	H23年4月	私立・経営	父:専門卒、警察 母:高卒、日本人と結婚、主婦 母日本在住	一人っ子	有・入学無し
13	男	27	H15年6月	H17年10月	H21年4月	私立・経営	—	一人っ子	有・2年退学
14	男	25	H18年6月	H19年4月	H22年4月	私立・経営	父母:自営業	一人っ子	無
15	女	24	H17年6月	H18年3月	H21年4月	私立・英米文学	父:高卒、会社員 母:院卒、自営業(父母離婚)	一人っ子	有・1年退学
16	男	25	H16年6月	H17年4月	H21年4月	私立・国際経営	父:高卒、自営業 母:中卒、自営業	姉:高卒、会社員 弟:大卒、日本の会社	有・1年退学
17	男	23	H19年6月	H20年4月	H22年4月	私立・経営	—	一人っ子	有・1年退学
18	女	22	H20年6月	H20年10月	H21年4月	国立・商	父:大卒、医師 母:大卒、公務員	一人っ子	無
19	女	23	H19年6月	H19年9月	H20年4月	国立・商	—	一人っ子	無
20	男	24	H17年6月	H18年3月	H20年4月	国立・商	父:大卒、法律関係 母:高卒、主婦	一人っ子	有・入学無し
21	男	25	H16年6月	H17年4月	H19年4月	私立・理	父:大卒、公務員 母:高卒、会社員	一人っ子	有・入学無し

インタビューの方法論は、現在様々な分野で使われている。末弘(2006)は、人間が経験したことを調べたい時には、様々な方法があるが、最も優れた

調査手段はインタビューであると指摘している(p.91)。本研究では対象者の経験してきたことを収集するのに、インタビューが適していると考えている。また、

質的調査において、必ず問題となるのは対象者数である。本研究では対象者の制限をしているが、どのくらいの人数をインタビューするのかを最初から念頭に入れず、同じ情報しか取れなくなった時点で、調査の人数が十分であると考えていた。そのため、似た回答が多く出て来た時点(21 名)をもって、調査を終了した。

インタビュー調査の際、協力者にあらかじめ調査依頼状と調査同意書に記入してもらったうえで、インタビューを進めた。また、今回の研究の「ナナメ」の接続に関する質問項目を用意した。すなわち、「現在の大学の入学経緯」、「実際の受験状況」という 2 点を中心的な質問項目として設定し、その枠組みに沿って、相手に質問を投げかける。質問の順序はこだわらない。調査時間は約 1 時間から 2 時間半で、大半は 1 時間程度を目安に行った。データは、録音の許可が出た場合は ICレコーダーにより録音し、それを文字に起こした。本研究では、倫理的問題<sup>(13)</sup>を考慮した上で、調査対象者のプライバシーを保護するため、情報提供者はすべて匿名にしてある。

さらに、インタビュー調査から得られたデータに客観性を持たせるため、留学生側のみならず、所属する大学側の留学生入試担当者にも構造化インタビューを行った。また大学の募集要項など資料を併用したうえで、分析を行った。

## D 分析結果

本節では、海外の学校と日本の大学の接続という観点に基づき、留学生の渡日<sup>(14)</sup>から大学入学までの実態を留学生自身の語りから整理した。

分析に入る前に、まず、私費外国人留学生の入学選抜について、文部科学省は以下のように明示している<sup>(15)</sup>。

- (1) 私費外国人留学生の入試に当たっては、真に修学を目的とした者が選抜されるよう、適切に実施する。また、国際交流等の推進の観点から、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の積極的な活用や当該試験を利用した渡日本前入学許可の実施について配慮してほしい。
- (2) 個別学力検査の実施教科・科目及び試験方法等の決定・発表は、試験期日の 6 ヶ月以上前に行うとともに、募集要項の発表

も出願に必要な期間を考慮して行う。

(3) 国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア(フランス共和国)取得者について、これらの資格を国内で取得した場合であっても、外国において取得した場合と同様の取扱いをするよう配慮することが望ましい。

以上の文部科学省が提示している要項を念頭に入れつつ、以下では、留学生の大学入学経緯と大学入試の実態という 2 つの側面から留学生における高校と大学の接続問題を分析していく。

### 1 「大学入学経緯」

**a 留学のルート** 文部科学省によれば、日本における私費留学生の大学等での受け入れには 2 通りの方法がある。1 つ目のルートは外国から日本の志望大学・大学院などの選考(国内あるいは海外)を経て、直接入学する場合である。2 つ目のルートは渡日後、民間の日本語教育施設に入学し、1 年程度の日本語教育を履修した後、志望大学・大学院等の選考を受けて進学する場合である。

本項では、まず、日本の大学へ進学した中国人留学生が、どのルートを経て、大学に入学したのかについての分析結果を述べたい。今回の調査対象者のうち、中国国内で受験し、渡日前に入学許可を得て、来日後直接大学に入学したのは 3 事例(事例 7,9,11)であり、来日後、日本語教育機関等に入学し、そこから大学を受験した場合がほとんどで、18 事例が該当する。

直接入学した 3 事例の中で、2 事例は進学先の大学の英語入試プログラムを、中国国内で受験し、合格して来日した。また、事例 11 も中国国内で受験している。だが、彼女は英語ではなく、日本語で受験している。彼女はもともと高校卒業後に来日してから、大学を受験する予定だったが、9 月入学ということに魅力を感じ、中国で現在所属している日本の大学を受験したという。

上述した 3 事例以外の、ほとんどの留学生は 2 つ目のルート、すなわち、来日後すぐ大学に入ったわけではなく、日本語教育機関などに入学している。

以上、渡日前に入学許可をもらって、来日と同時に大学に入学できた留学生は極わずかで、ほとんどの留学生は来日の際、大学から入学許可をもらえず、すなわち、大学に入学するという保証もなく、と

にかく日本語教育機関等に入って、それから大学受験を目指していることが分かった。また、大学に進学した留学生の日本語学習歴はかなり様々であるため、以下では、調査対象者の日本語学習歴を確認していく。

**b 来日前の日本語学習経験** 以下の表(Table4-2)に示しているように、今回の調査では、来日時に、日本語習得経験なし、または日本留学を決意した後、日本語を短期間で勉強した留学生が多かった。具

体的には、日本語学習歴が2年未満の事例がほとんど(計16事例)で、それらの事例では日本留学を決めた後、日本語学習を始めているのが一般的である。大体約3カ月の学習が一般的だが、来日時点で、日本語を話せない留学生が多い。また、1年以上日本語を勉強した2事例も含め、ほとんどの留学生は、来日した段階においては、日本の大学を受験するのに必要な日本語レベルには達していないと語っている。

**Table4-2 来日前の日本語学習経験**

日本語学習期間	事例数	日本語学習開始期間	事例 No.	日本語学習場所
1年未満	14	来日直前:9名 学習歴なし:5名	来日直前:6, 8, 13, 14, 15, 16, 18, 20, 21 学習歴なし:5, 7, 9, 10, 12	中国にある日本語教育機関9名
1年以上2年未満	2	高校2年:2名	1, 3	学校1名, 自宅1名
2年以上	5	小2:1名;中1:2名;中3:2名	2, 4, 11, 18, 19	学校

※事例1は中国の高校3年から日本の高校2年生に編入。

中国においては、初等・中等教育において、ほとんどの学校で外国語教育として英語教育を行っている。日本語教育を行う学校は少ない。元々東北部では、以前満州国であったことなどの影響で、中学校から日本語教育を行う学校もかなり存在していたが、近年では、急激に減ってきている(浅野 2004)。したがって、日本の大学に入学できる日本語能力を高校までの段階で習得するのが困難だと考えられる。

一方、今回の調査対象者の中で、2年以上日本語

を学習した経験を持つ留学生も少なくない。中学校、高校から日本語を勉強し始める留学生もいて、彼らは中学校、あるいは高校段階から学校で日本語の勉強をしていたことが分かった。さらに該当する5名(事例2, 4, 11, 18, 19)は同じ学校グループの卒業生である。その学校は中国東北部にある外国語教育に力を入れている学校グループで、卒業生の海外留学を積極的に促進している。この学校については、杉村(2008b)でも、留学生送り出しの典型的な高校として取り上げている。

**Table 4-3 来日から現在の大学入学までの期間**

期間	事例数	内訳	事例 No.	経緯
直接入学	3	直接入学3	7, 9, 11	入学許可を得て来日後すぐ入学
2年未満	13	0.5年4;1.5年4;2年5	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 10, 17, 18, 19, 20, 21	日本語教育機関を経て大学入学
2年以上	5	3年2;3.5年2;4年1	12, 13, 14, 15, 16	日本語教育機関と専門学校を経て大学入学

**c 来日から現在の大学に入学するまでかかった期間** では、留学生は来日してから、どのくらいの期間をかけて入学を達成したのか。それについてまとめたのが上の表(Table4-3)である。Table4-3で示しているように、来日から大学入学までにかかる時間はかなり様々である。

今回の調査では、中国国内で日本の大学を受験し、渡日前に入学許可を得て来日した3事例を除く、ほとんどの事例は来日後、大学ではなく、まず日本語教育機関などに入学した。

来日から大学に入学するまで半年かかったのは日本語学習経験のある4事例で、4事例すべては中国

国内の高校等で 3 年間以上日本語を習得していた。彼らは中国で 6 月に高校卒業後、その年の 10 月に来日し、1 ヶ月後の 11 月に日本留学試験<sup>16)</sup>を受験し、それから大学入試を経て大学入学に至っている。彼らが母国ですでに日本語を長期間に習得していた。そして、日本語教育機関に通う理由は主に日本語の習得ではなく、日本留学試験を受けられるため、また大学受験の期間に日本に滞在できる資格が得られるためであると語っている(事例 2, 4, 18, 19)。例えば、事例 18 は日本語学校に通った期間について以下のように語っている。

事例 18(女)：日本語学校でのやること？基本的にあまりやるのがなかった。大学を受験していたかなあ。あとは、まあ…当時は出国したばかりで、こっちの環境を慣れるまでの期間だった。大学に入るまでこっちの環境に適応するという感じだった。(インタ

ビュー-2011 年 11 月 7 日)

上述の 4 事例とは異なって、多くの留学生は来日から大学入学するまで 2 年ほどかかっている。彼らは大体日本語教育機関<sup>17)</sup>に入学し、大学入学に必要な日本語能力をはじめ、受験に必要な学力を身につけてから大学を受験している。日本語教育機関には様々な形態があるが、今回の調査対象者は大学別科の 1 事例と高校編入の 1 事例以外、全員が「日本語学校」と呼ばれる日本語教育機関に在籍し、日本語学校卒業後大学受験するのが一般的であった。

他方、事例の中には、日本語教育機関を卒業した後、直接大学に入学したのではなく、一旦専門学校の日本語学科に入学した後、大学を受験し、現在の大学に入学している事例も 5 事例あった。また専門学校に入学した理由として、4 つの理由が抽出された。それぞれの理由について以下のように語られている。

Table 4-4 専門学校の入学理由(発話引用)

入学理由	事例 No.	発言引用
希望大学に失敗	12, 16	成績がよくて、その大学には合格するはずと思った。留学試験の成績も良かったから。多分英語がダメだったから。英語は忘れていた、突然試験を受けても、ダメだった。日本語学校の先生や周囲からもっとほかの学校を受けると言われたけど、不合格だったことからショックを受けて、それと、まあ、やっぱりいい大学を目指さないといい始めた。って、失敗してからもっと勉強しようと思いはじめた。って、専門学校に入った。もっと努力しようと思った(事例 16, 男, インタビュー-2013 年 10 月 19 日)。 専門に入ったのは偶然だった。当時いくつ大学を受けたが、全部ダメだった。別に行けなくてもフリーターでもなろうと思った。先輩からその学校のことを聞いて、言ったら、先生から「もう少し頑張ったらもっと良い大学に入れる」と言われ、その学校日本の予備校みたいな学校だった。まあ、別の専門とかに行くと、技術類とか行くとも思ったけど(事例 12, 男, インタビュー-2013 年 11 月 11 日)。
地方から進学する時受験費用の配慮	13	当時、成績はまあまあよかった。先生から国立大学にチャレンジしたらと進められた。けど、私は東京に行きたい。福岡は仕事を探すのに大変。先輩とか友人から東京に来てとも言われていた。でも、東京に受験するのはお金かかる。東京に行くの。しかもある程度のいい大学を受ける場合、必ずしも合格する保証がない。三流の大学には行きたくない。いい大学は無理と思った。どりあえず、東京の専門に入って、東京に行ってから大学を受験するのは、合格率が高いと思った。あと、その専門学校に知り合いもいる、友達も友達だけど。東京に来たかったから(男, インタビュー-2013 年 10 月 09 日)。
学力に不安	15	大学のこともまったく知らないまま別科に入ったけど、その大学には興味なかった。また、ただ 1 年間で、国内でも日本語の基礎がなかったし、《中略》そのとき、日本語もわからなかったから、大学入学後はどうなるかについて不安があった。一時分からなくなった、帰国していた。《中略》もっと日本語を勉強したいから、専門学校に入った。その時、大学をどうやって受けるも知らなかったのだから、大学を受験するのは無理と思った。だから専門学校でまた 2 年間日本語を勉強した(女, インタビュー-2013 年 7 月 09 日)。
試験受験見逃し	14	11 月の試験の日、朝が寝坊して、試験受けられなかったから。だから 11 月の試験成績が無かった。専門しか行けなかった。(筆者:6 月の試験はどうだったの?)受けたけど、成績悪かった(男, インタビュー-2013 年 10 月 19 日)。

以上の表(Table4-4)で示しているように、5事例が、専門学校に入学した理由は多様であるが、しかし、共通しているのは大学に進学できなかった、あるいは希望の大学に進学できなかったことで、一旦専門学校に入学し、日本語などをさらに勉強してから大学を受験している。ここで注意しておきたいのは、専門学校には多様な形態があり、むしろ、ここでは専門学校に進学したいと思って進学した留学生も多数いることを否定するつもりはない。今回の調査対象は日本語学科のある専門学校に入学しているため、入学理由はこのようになっていることをここでことわっておきたい。

以上、本節では、来日から大学入学までの経緯について、分析結果を具体的事例によって説明した。直接入学する場合は極めて少なく、多くの留学生はまず来日し、日本語教育機関を経て大学に入学するという経緯を明らかにした。渡日前に入学許可をもらうことが困難である原因として、以下の2点が挙げられる:1)多くの大学<sup>(18)</sup>を受験する際に必要とされる日本留学試験の成績は、自国では得られない<sup>(19)</sup>。日本留学試験が中国で実施されていないためである。2)現在日本の大学のほとんどは、英語プログラムを除き、受験も講義も日本語で行っている。それに対し、多くの留学生は、受験するための日本語能力を持っていない。したがって、留学生たちは日本への留学を決意した後、来日し、日本語教育機関で一定期間の日本語学習を通じて、受験に必要な日本語能力を身に付け、そして、日本留学試験を受験し、大学受験を目指している。

そして、来日から大学に進学するまでの期間も様々であるが、2年ほどかかる事例が一般的である。さらには3、4年もかかる事例もある。3、4年間もかかったのは、日本語学校を卒業後、何らかの理由で大学に進学できなかったため、一旦専門学校の日本語学科に入ってから大学を受験したからである。

中国の高校卒業は6月で、卒業後すぐ来日する場合でも、在留資格がおりるまで時間がかかる、さらに、日本の大学のほとんどは4月入学ため、その間にはブランクが生じる。さらに、日本語を学習するための期間も加え、大学入学するまでの期間の長さは留学生にとって、不利益になると考えられる。

それでは、次に、分析の2つ目の側面—「大学入試の実態」について確認していく。

## 2 「大学入試の実態」

本項では、留学生が日本の大学を受験する方法

について整理し、大学入試の実態を把握する。

**a 受験形態と入試科目** まず、今回の調査対象者が進学している大学は、全て日本留学試験の成績の提出を必要(中国で受験した3事例を除き)としている。

受験形態については、以下の表(Table4-5)で示しているように、それぞれの大学、さらにそれぞれの学部によってさまざまである。たとえば、書類選考のみで合格可否を決める大学もあれば、書類選考以外に、筆記試験と面接など独自の試験を実施する大学もある。特に理系では、理系知識に関する学力試験が行なわれている。

入試科目に出てきた問題の難易度に関して、個人の学力差などもあって、単純に調査対象者にとって試験問題が難しいのか、簡単なのかを聞いても、答えにバラつきが出てくるのは当然である。だが、特に理工系の留学生から、母国とはカリキュラムが違っているので、高校で習ってきた内容と試験内容に違いがあることが、以下のように語られている。

事例 2(男):英語とかは問題ないけど、数学とか物理とか、中国で勉強した内容とは大体同じだけど、重点をおく内容が違う。日本の大学の入試の対策とか、勉強しないと、回答できないと思う。物理も同じ。(インタビュー2013年10月18日)

事例 5(女): 数学は、日本だと、高校で微分や積分などについて結構詳しく勉強しているけど、私たちはあまり勉強しない、特に積分は高校ではまったく勉強しない。試験でもあまり出ない。勉強したことがないから、自分で本とか読まないが無理。(インタビュー2013年10月17日)

中国で習っていなかった物理、数学の知識について、留学生は先輩たちに聞いたり(事例5)、また日本の教科書を購入し、自分で勉強したりしていたと語っている(事例2)。

Table 4-5 大学の受験形態と入試科目

	性別	年齢	大学受験場所	入試形態	入試科目	受験言語	大学
事例1	男	22	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・数・物・化・英・面接	日本語	国立・工学部
事例2	男	21	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・数・物・化・英・面接	日本語	国立・理学部
事例3	男	22	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・数・物・化・英・面接	日本語	国立・工学部
事例4	女	20	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・数・物・化・英・面接	日本語	国立・工学部
事例5	女	22	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・数・物・化・英・面接	日本語	国立・工学部
事例6	女	22	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・英語・日本語・面接	日本語	私立・政治経済
事例7	女	21	中国	AO(英語プログラム)	書類・英作文・面接	英語	私立・国際教養
事例8	女	21	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・小論文・英語	日本語	私立・商
事例9	男	20	中国	AO(英語プログラム)	書類・英語で小論文・面接	英語	私立・政治経済
事例10	男	22	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・物理・化学・英・数学	英語	私立・理
事例11	女	21	中国	指定校推薦	書類・小論文・面接	日本語	私立・商
事例12	男	23	日本	私費外国人留学生入学試験	書類	日本語	私立・経営
事例13	男	27	日本	私費外国人留学生入学試験	書類	日本語	私立・経営
事例14	男	25	日本	私費外国人留学生入学試験	書類	日本語	私立・経営
事例15	女	24	日本	私費外国人留学生入学試験	書類	日本語	私立・英米文学
事例16	男	25	日本	私費外国人留学生入学試験	書類	日本語	私立・国際経営
事例17	男	23	日本	私費外国人留学生入学試験	書類	日本語	私立・経営
事例18	女	22	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・日本語	日本語	国立・商
事例19	女	23	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・日本語	日本語	国立・商
事例20	男	24	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・日本語	日本語	国立・商
事例21	男	25	日本	私費外国人留学生入学試験	書類・日本語・面接	日本語	私立・理

そして、多くの大学では、面接試験が実施されている。意外な結果で、面接での質問の内容と答え方自体について、苦労していない留学生も多い。今回の調査対象者の語りから、面接で専門的なことを聞かれることもあるが、多くの大学の入試では、面接の際に、日本に留学した理由、当大学を受ける理由、また特に私立大学は学費の出自について聞かれることが多く、筆記試験を合格すれば、面接ではそれほど難しい質問は聞かれなかったという語りが多かった。では、面接の際に何か問題はなかったのだろうか。その際に、困っているのは質問に答えることではなく、面接官の質問が聞き取れない、つまり、高校、あるいは日本語学校で習った日本語と実際に日本人が話している日本語が違うことであると語る事例が多かった。例えば、面接で困ったことについて、留学生は以下のように語っている。

事例 12(男):終わってから思い出してみると、面接の時の問題、当時、その場で答えるはずだった。何を聞かれたのか分からなかった。《日本語学校の》先生は外国人とずっと話しているから、

いつもゆっくりしゃべっているじゃない...〈筆者:うん、そうだね〉って、面

接の時の男性の先生は早口で、何も分からなかった。(インタビュー2013年11月11日、《》の中は筆者による補足)

事例 21(男):日本語学校で勉強できるのは基礎だけと思う。本当に私がそう思っている。もし社会と接触しなければ、バイトしなければ、普通の日本人と交流できない。その頃には日本人と全く交流できなかった。日本語学校の先生としか交流ができない。なぜなら先生たちはしゃべる時わざとゆっくりしゃべっている。例えば、大学面接の時、面接の先生が言っていることについて全然分からなかった。何を言っているのか、その場で本当に分からない。(筆者:ううん、そうだったのか?)質問が分からないと、当然答えられなかった。(インタビュー2013年9月23日)



このように、面接内容自体より、面接官のしゃべり方の方について苦労している留学生が多かった。また、小論文について、日本語学校でもっと指導してほしいという声も多かった。日本語の文法や言葉の応用だけでなく、論文の書き方について語る事例が多かった。たとえば、事例8と事例14は、受験の時、一番困っていたのは小論文だと語っている。ちなみに、事例8は私立1校のみを受験し、小論文の書き方について分からなかったと語っているが、入試では合格した。また、事例14は日本語学校を卒業後、いくつかの大学を受験したが、全部落ちてしまったため、専門学校に入学した。

事例8(女):日本語の小論文は1時間くらいで、800字だったと思う。何を書いたか分からなかったけど、小論文って、あまり書かないじゃない、できが悪かったと思うね(筆者:日本語学校で勉強しなかった?)一応あるけど、形式的というか、そういう感じ。内容は、たぶん内容によると思うね。(インタビュー2013年11月11日)

事例14(男):研究計画書とか、論文とか、800字くらいでだれでも書けるけど、専門学校の先生はよく指導してくれる。日本語学校の先生より、専門的だと思う。書き方についても教えてくれる。日本語学校の先生にとっては、文法、誤字がなければOKだ。(インタビュー2013年10月19日)

それでは、次に留学生の大学受験時期と受験学校数について確認しておこう。

**b 受験時期と受験学校数** 留学生の大学受験時期については、私立大学は秋から入試が始まり、国公立は2,3月を中心に入試が集中している。国立を受けるか、私立を受けるかによって受験時期が異なっている。今回の調査では国公立、特に国立を目指す留学生が多かった。

受験した大学の数について、今回の調査では、留学生は数多くの大学を受験する傾向が見られている(Table4-6)。そして、留学生の進学希望は国立に集中している。なぜ国立大学に入りたいのか、その理由として語りから3つの理由が抽出された。すなわち、1)学費が安いこと。2)国立大学なら、教育の

質が信頼できること。3)国立大学なら、国際的信頼度も高く、卒業後就職、もしくは大学院に進学する際に有利であることが挙げられる。しかしながら、国立は人気が高く、しかも受験時期が遅いため、合格できなければ残りの受験できる大学は限られる。そのような理由で、まず私立を受け、とりあえず一校以上の合格を確保してから国立の受験をする事例も何例あった。また、今回の調査では、6校、7校の大学を受験した事例も5事例あった。多数の大学を受験する理由として、「大学のランキングに沿って、有名大学をできれば受験し、合格した大学からランキング順位の高い大学、また学部を選びたい」(事例4)、また「どのような大学に入学するのは将来に関わる選択だから、できればチャレンジしたい」(事例15)という語りが出てきた。

Table4-6 大学受験学校数

受験学校数	事例数	事例 No.
1校	3	7, 8, 11
2校	5	3, 9, 10, 16, 21
3校	2	5, 13
4校	3	14, 17, 20
5校	3	1, 6, 18
6校	4	4, 12, 15, 19
7校	1	2

以上、本節において、留学生が大学受験する際の実態を大学入試の内容、受験時期と受験学校数の2点から、確認してきた。本節では、大学によって、入試形態が様々で、異なっていることを確認した。書類選考のみで入学選考を行う学校もあれば、筆記試験、面接など学内試験を課す大学もある。また、特に理系を中心に、入試の際、理系の知識に関する筆記試験が基本的に行なわれる傾向が見られ、理系の試験で出てきた内容は留学生が母国の高校で勉強した内容とは違う場合もあること、またそのような内容について、留学生は独学で勉強していることが明らかとなった。さらに、小論文について苦労していると語る事例も多かった。

大学の受験時期も様々で、秋から2,3月までに集中している。私立大学の募集時期は比較的早く、国立大学の募集時期が2,3月に集中している。多くの留学生ができれば複数の大学を受験し、合格した大学から選んで入学する傾向が見られた。

## E 考察

本章では、海外の学校と日本の大学の接続という観点に基づき、留学生自身の語りから高大接続時に起こっている実態を整理した。具体的に、留学生の大学入学経緯と大学入試の実態という2つの側面から留学生における高校と大学の接続問題について順に分析を進めた。分析で明らかとなったのは以下のことである。

### (大学入学経緯)

①渡日前に入学許可を得て入国する留学生は少なく、来日後日本語教育機関(日本語学校が中心)に通って、大学を受験するのが一般的である。日本語教育機関に通う理由は日本語の学習だけではなく、留学試験が母国で受けられない理由で通っている留学生もいる。

②来日後から大学入学までにかかった期間は半年から4年間までさまざまである。日本語教育機関卒業後、大学、あるいは希望する大学に進学できなかった留学生は、専門学校でさらに日本語を勉強し、大学受験をする留学生も少なくないことが明らかとなった。

### (大学入試の実態)

①大学によって、受験形態が多様であり、書類選考のみで選考している大学もあれば、書類選考のほかに、独自試験を実施する大学もある。試験内容も大学によって異なるが、特に理系を中心に、高校で習った知識と入試で出てきた問題の内容にはズレがある。また、小論文の書き方について分からない留学生が多く、日本語の添削だけでなく、論文の書き方について指導をしてほしいと語る事例が多い。

②留学生の進学希望は有名大学に集中しており、また、レベルに差のある複数の大学を受験する傾向が見られている。

以上、本調査の結果から、留学生の日本の大学への進学に関する制度的改善点として、1)大学入学までの段階における教育(日本語教育のみならず大学受験指導も含めた教育)の充実、2)大学入学時期の弾力化という2点について再検討する必要があるといえよう。

一点目について、留学生は来日から大学入学す

るまで、日本語学校をはじめとする日本語教育機関で一定期間において勉強している。今回の調査では、大学入学するのに時間がかかりすぎたため、将来の就職や進学が不安であると語る留学生も少なくない。実際に、日本語学校の場合、授業時間は一日4時間程度しかないので、授業及びそれ以外の時間での教育を充実させることで、日本語学校卒業時点で、大学受験に相当する日本語能力を習得できることが望まれる。また、日本語の教育のみならず、大学を受験する際、試験科目に関する知識を日本語学校で習得できるようにすることが望まれる。

二点目について、今回の調査対象者を中国からの留学生を限定しているが、中国のみならず、多くの諸外国においても高校の卒業時期は6月であり、大学の入学時期は秋となっている。したがって、日本の大学に入学する場合、入学までブランクが生じてしまう。今回の調査対象者の多くは、来日後すぐ大学に入学したのではなく、日本語学校などの日本語教育機関に入学した。日本語教育機関の入学時期は年2回(4月と10月)あるので、大学の入試が4月であるか10月であるかには関係がないように見えるかもしれない。しかしながら、今回の調査では、9月入学が魅力的で、9月入学プログラムのある大学を受験した事例も出てきており(3事例)、さらに、日本語を母国の高校などで既に数年間を勉強し、日本の大学受験に十分な学力を備えた事例も少なくない(4事例)。このような状況から、入学時期を弾力化することで、さらに渡日前許可の実施をさらに拡大させれば、海外の高校卒業生の日本の大学への進学はより円滑化していくだろう。

最後に、本研究の限界について述べる。今回の研究では、中国出身、さらに私費留学生に限定したうえで、留学生の日本の大学への接続についてみてきた。留学生が来日後、大学に入学するまでの経緯と入試の実態を明らかにした。したがって、本研究の限界点として、まず今回の調査の結果だけではすべての留学生の実態を網羅することができないことが挙げられる。たとえば、今回の調査対象者は比較的偏差値の高い大学、彼ら自身の言葉を借りると、いわば「いい大学」に限られているため、調査結果では、留学生の進学意欲と進学達成を過大視するおそれがあると考えられる。そして、今回は東京都内の大学を対象にしているが、地方と東京の違いについても視野に入ることができなかった。例えば日本語学校の留学生の受験する大学の数について、

今回の調査結果は、山田(2010)の研究結果とは全く違う結果が出ている。山田の調査では、「受験の際に、一大学のみ受験し、その学校に合格すると他大学を受験せず、合格した大学にすぐ入学手続きをする学生が多い。第一、第二、第三というようにレベル差のある大学を複数受験する傾向があまり見られない」(p.56)と指摘されているのに対し、今回の調査の中で、渡日前入学許可を得た事例の除き、むしろ1つの大学だけ受験するのが稀であり、複数の大学を受験する傾向が出ている。現時点で、異なる結果が出ている原因として、地域の差、また、今回の調査対象校は比較的に偏差値の高い大学に限定しているため、進学した留学生も進学意欲が高かったのが原因だと考えられるが、異なる結果が出た原因については、もっと精密の調査を通して、検討する必要があることはいままでもない。

さらに言及すれば、本研究のタイトルを「日本の『国際化』をめざす教育のあり方」としているが、本研究は主に海外の高校と日本の大学の接続に焦点化し、すなわち、大学に入学するまでしか射程に入れておらず、大学入学後のことについて検討することができなかった。大学に入学するまで苦労していたと語っていた場合でも、大学入学後、日本の大学について肯定的に評価している調査対象者も多く、日本留学への期待と留学評価に関してはまた別稿で分析したい。

したがって、今後の研究課題として、今回対象にできなかった層の留学生に対象を拡大し、さらに大学入学後の実態も射程に入れ、より詳細な調査と分析を通じて、海外の高校と日本の大学の接続問題を検討し、より洗練された提言をすることを挙げる。

## 5 総括 「『国際化』をめざす教育のあり方」として —各大学と行政の課題—

本研究では、非日本型教育システムから日本の教育システムへと越境し、日本の大学に進学した若者を対象として、国際的な高大接続の実態把握の観点から調査結果の分析を行った。それぞれの研究で明らかとなった知見に基づき、以下では、大学と行政の課題の検討を試みる。

現在各大学は、文部科学省によって毎年発布される「大学入学者選抜実施要項」をふまえたうえで、入試の具体的な時期や選抜方法、問題内容などを検討する。例えば、出願書類、日本語の小論文、面接、

一度講義を受けて意見を述べる面接試験など、各大学で工夫がこらされている。しかし、今回調査対象とした越境者の経験をふまえると、以下の課題が生じている。以下、高大「ナナメ」接続の課題について、本稿の3類型の調査結果から課題を呈示する。

国内における外国人学校修了者の高大接続の場合、その教育実態が十分に把握されていないため、①受験可能な選択肢の拡大、②入学時期の弾力化の必要性が生じている。また、今後、大学入学資格の日本独自の、あるいは世界的な判断基準の(再)検討が望まれる。

帰国生の高大接続の場合は、大学による①日本の入試の出願の段階と選抜の段階における海外の高校卒業資格の評価基準・方法の再検討、②「単身留学生」や「親同伴の帰国生」といった「背景的な条件」ではなく帰国生自身の修得度を評価する基準の設定が望まれる。

留学生の高大接続の場合は、多くの留学生が来日後日本語教育機関を経て、大学を受験しているため、①大学入学するまでの段階における教育(日本語教育のみならず受験のための指導も含める教育)の充実、②入国審査及び大学入学時期の弾力化の必要性が生じている。

一方で近年、「高校卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う学校を5年以内に200校程度へ増加させる。」という提言(グローバル人材育成推進会議 2011, p. 12, p. 53)が発表され、岡山大学は平成24年度から書類選考のみの「国際バカロレア入試」を開始している。また、世界の大学の7割以上が秋入学を実施し、日本も国際化の推進などを目指して秋入学の導入が図られている。このような現状を踏まえ、今後も受け入れ先である大学において、非日本型の高校修了課程の多様性を考慮し、より柔軟な選抜方法を検討していくことが必要である。そのためには大学と行政が同時に対策を図るべきであり、それは現在の日本の高等教育に求められている重要な課題であろう。

最後に、本研究全体の今後の課題として、今回は制度面の内容に重きをおいているが、個別のインタビュー調査による当事者の声をさらに深くみとり、データの特性を活かした分析を進める必要があると考える。

(指導教員: 恒吉僚子)

〈注〉

- (1) 近年、ビジネス系雑誌において国際学校や中華学校が取り上げられ(例えば、中村・編集部 2005; 正須知和登 2011 など)、国際学校に関する一般向けの書籍も多数出版されている(例えば、増田 2005; 植原 2005; 櫛田 2008 など)。また、国内だけでなく、国外においても、国際学校に子どもを通学させる日本人家庭が増加している(大谷 2008)という。
- (2) 佐藤(2003)では、外国人学校が抱える課題として、進学・就職面と財政面での問題を指摘している。また、横浜中華學院の教諭である李(2011)が、「AO 入試は限られた約十数校の私立大学で受け入れているが、文学部、商学部以外の学部は受け入れてくれない場合が多い」(p.70)といった進学問題があるため、当学校の小学部への入学志願者数は近年増加しているが、中高部への進学率は伸び悩んでいることを指摘している(p.64)。
- (3) 佐藤(2003)も、「外国人学校・国際学校の処遇措置は、日本の国民教育の再考という課題につながる」(p.80)ものであり、既存の「外国人学校・国際学校を別枠で構想するシステムの見直し」が迫られている(p.80)ことを指摘している。
- (4) 大学入学資格が認められている外国人学校に関しては、文部科学省による、「我が国において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm))および「国際的な評価団体認定外国人学校一覧」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm))を参照のこと。
- (5) 文部科学省において「インターナショナルスクール」についての呼称が特に定められていないが、本章では海外のインターナショナルスクールを「インターナショナルスクール」と表記する。
- (6) ただし、帰国生は文部科学省が設定する「帰国生入試」のみならず、「出願資格」が合致する場合や入試科目、出願書類が海外の高校を卒業していても問題ない場合は、AO 入試や自己推薦入試も受験可能である。
- (7) 海外の高校の途中で帰国が決まり日本の高校に編入したのち、日本の大学に進学した学生を対象とし帰国生入試を設定している大学も数多くあるが、本稿では大学進学段階における接続に着目しているため、海外の高校を卒業後、日本の大学に進学した帰国生を選んだ。
- (8) 筆者の学習塾でのフィールドノーツ(2008 年 8 月)によれば、彼は勉強に打ち込むときには人一倍努力を惜しまないタイプであるが、彼の個人的な特性は本分析では言及しない。
- (9) ただし、留學生の概念の範囲は広い。文部科学省によれば、留学の形は国費外国人留學生、私費外国人留學生、外国政府派遣留學生、短期留学/交換留学の 4 種類がある。
- (10) IDP Education Australia は、オーストラリアの組織で、主に留学や英語プログラムを提供する組織であり、29 カ国に 70 以上の拠点を設置し、オーストラリアへの留学支援を行っている(<http://www.idp.com/about-idp/structure.aspx>, 2012 年 1 月 20 日最終確認)。
- (11) 学部によって偏差値が異なるが、調査対象者が所属する学部の偏差値は 65 以上である。
- (12) 予備調査では、韓国籍、ベトナム籍の留學生 3 名、地方私立大学に在籍している中国人留學生 1 名にインタビューした。
- (13) 倫理的問題は、すべての研究方法において、考慮しなければならない。本研究では参加した留學生に面接を求める際は、途中で参加を取り消す権利があること、守秘性を保証することを明確に伝えている。また、研究の目的や概要も述べ、調査対象者がどのように関わることになるのか及び必要とする時間を予め陳述し、相手の都合に合わせてインタビューを行った。
- (14) 対象者の多くは高卒だが、高校卒業後来日までかかる期間は大体 3 カ月から 1 年となる。
- (15) 文部科学省「平成 24 年度入学者選抜実施要項」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senbatsu/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/index.htm), 2012 年 1 月 27 日最終確認)。
- (16) 日本留学試験は、日本学生支援機構が、外国人留學生として、日本の大学(学部)等に入学を希望する者について、日本の大学等で必要とする、日本語能力及び基礎学力の評価を行うことを目的に、2002 年から実施している試験である。

- (17) 日本語教育機関は様々な形態があるが、一般的に、留学生が通っているのは日本語学校と呼ばれる機関で、その在学の最長期間は2年と規定されており、2年以上の在学は認められない。また、日本語学校を卒業後日本で就職することは原則的にできない。したがって、2年間を在籍している留学生は進学するか、帰国するかという2つの選択肢しか選べない。
- (18) 学部生として入学する場合、日本留学試験の利用率は、国立大学 98%、公立大学 59%、私立大学 48%となっている(日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/eju/use.html> , 2012年1月25日最終確認)
- (19) 日本留学試験は、国内試験会場と海外試験会場があって、海外の10数国と地域でも受けられる。香港には試験会場があるが、原則として香港に居住している人が受験できるとなっている。(日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/eju/hall.html>, 2012年1月25日最終確認)

## ＜引用文献＞

### 【第1章】

- 服部憲児, 2010, 「学生の受け入れ」『高等教育論入門——大学教育のこれから』ミネルヴァ書房, pp.61-68.
- 佐藤郁哉, 1992, 『フィールドワーク——書を持って街へ出よう[増訂版]』新曜社。
- 中央教育審議会大学分科会(制度・教育部会), 2008, 『学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)』, pp. 29-34.

### 【第2章】

- エンロウ, ワルター, 1988, 「世界を考える心を養う——『広島インターナショナルスクール』の実践」『異文化間教育』第2号, pp.26-41.
- 陳來幸, 2011, 「神戸中華同文学校にみる多文化共生とアイデンティティ」『華僑華人研究』第8号, pp.71-74.
- 陳天璽, 2009, 「中華学校に通う日本の子どもたち」『文化人類学』第74巻(1), pp.156-75.
- , 2011, 「トランスナショナル時代の教育とアイデンティティ——シンポジウムを終えて」『華僑華人研究』第8号, pp.78-84.

- 符順和, 2009, 「中華学校をとりまく教育事情——横浜中華街を中心に」『華僑華人研究』第6号, pp.105-112.
- 福田誠治, 2005, 「戦後日本における外国人の子どもの教育と外国人学校問題」福田誠治・末藤美津子編『世界の外国人学校』東信堂, pp.357-99.
- 月刊『イオ』編集部, 2006, 『日本の中の外国人学校』明石書店。
- Hayden, Mary, 2011, “Transnational spaces of education: the growth of the international school sector”, *Globalisation, Societies and Education*, Vol. 9, No. 2, pp. 211-24.
- 平岡さつき, 1991, 「在日華僑学校の社会史」西村俊一編著『現代中国と華僑教育——新世紀に向かう東アジアの胎動』多賀出版, pp.334-358.
- 黄丹青, 2005, 「日本における中華学校のバイリンガル教育実践に関する一考察——横浜山手中華学校を事例として」『国立教育政策研究所紀要』第134号, pp.143-154.
- 石川朝子, 2006, 「日本華僑・華人のアイデンティティ形成に関する一考察——アイデンティティ形成と他者との関係に焦点をあてて」『大阪大学教育学年報』第11号, pp.141-153.
- , 2010, 「中華学校で伝達されるエスニック・アイデンティティのメッセージ——神戸中華同文学校の『通訳』と教員インタビュー分析から」『華僑華人研究』第7号, pp.105-122.
- 岩崎未来, 2011, 「シンガポールにおける日本人インターナショナル・スクール選択者増加の要因分析」『国際教育評論』第8号, pp.12-25.
- 北村三子, 2005, 「日本の近代教育制度の形成と外国人学校」福田誠治・末藤美津子編『世界の外国人学校』東信堂, pp.329-55.
- 小林哲也, 1995, 『国際化と教育——日本の教育の国際化を考える』放送大学教育振興会。
- 櫛田健児, 2008, 『OBトーク インターナショナルスクール入門』扶桑社。
- Lauder, Hugh, Phillip Brown, Jo-Anne Dillabough, and A. H. Halsey, 2006, “Introduction: The Prospects for Education: Individualization, Globalization, and Social Change”, Hugh Lauder, Phillip Brown, Jo-Anne Dillabough, and A. H. Halsey eds., *Education, Globalization, and Social*

- Change*, Oxford University Press, pp. 1-70.
- 李慈満, 2011, 「百年の華僑学校の見証」『華僑華人研究』第 8 号, pp.62-70.
- 馬広秀, 1991, 「戦後横浜における華僑教育の実践」西村俊一編著『現代中国と華僑教育——新世紀に向かう東アジアの胎動』多賀出版, pp.359-390.
- 正須知和登, 2011, 「インターナショナルスクール, 中華学校に通わせる親の自信」『プレジデントファミリー』7(1), pp.74-77.
- 増田ユリヤ, 2005, 『家族で選ぶインターナショナルスクールガイド』講談社。
- 箕浦康子, 2001, 「日米間移動とアイデンティティのハイブリッド化——在日国際学校卒業生の追跡調査から」『お茶の水女子大学人文科学紀要』第 54 巻, pp.187-99.
- 村田鈴子, 2003, 「外国人の人権と教育——外国人学校の大学受験問題より」『龍谷大学国際センター研究年報』第 12 号, pp.97-110.
- 中島智子, 2004, 「公教育における外国人学校の位置づけに関する試論」『プール学院大学研究紀要』第 44 号, pp.117-31.
- 中村浩子, 1999, 「公教育離脱の選択に見る二つの私事化——インターナショナル・スクール選択家庭の事例から」『教育社会学研究』第 65 集, pp.5-23.
- 中村美奈子・編集部, 2005, 「学校ルポ 進む英語教育の自由化」『週刊エコノミスト』83(30), pp.68-70.
- 西村俊一, 1981, 「外国人学校・国際学校の概況」『国際教育研究』第 2 号, pp.6-12.
- , 1987, 「アジア地域の外国人学校」『国際教育研究』第 7 号, pp.1-22.
- , 2004, 『『外国人学校』問題の歴史的構造』西村俊一・岡田要人編著『諸外国の外国人学校政策』東京学芸大学国際教育センター, pp.1-29.
- 岡田昭人・末藤美津子, 2004, 「終章」西村俊一・岡田要人編著『諸外国の外国人学校政策』東京学芸大学国際教育センター, pp.185-98.
- 大谷杏, 2008, 「在日インド系国際学校における多文化教育——自国文化継承, 国際化, ホスト社会との関係を中心として」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第 15 号(2), pp.95-105.
- 潘民生, 2011, 「横浜山手中華学校の過去, 現在, 未来」『華僑華人研究』第 8 号, pp.55-61.
- 朴三石, 2008, 『外国人学校——インターナショナル・スクールから民族学校まで』中公公論新社。
- 裘曉蘭, 2004a, 「華僑・華人教育の変容に関する一考察——日本とインドネシアを中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第 11 号(2), pp.127-137.
- , 2004b, 「日本社会における華僑教育の実態について——全日制華僑学校教育を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第 12 号(1), pp.215-226.
- , 2007, 「日本における華僑・華人教育に関する研究——多文化・多民族社会に向けての教育の再構築と課題」早稲田大学大学院教育学研究科博士学位論文。
- 末藤美津子, 2005, 「外国人学校研究の課題」福田誠治・末藤美津子編『世界の外国人学校』東信堂, pp.3-47.
- 佐藤郡衛, 2003, 『改訂新版 国際化と教育——異文化間教育学の視点から』放送大学教育振興会。
- 芝野淳一・棚田洋平, 2011, 「エスニシティをめぐる教育戦略——エスニック・スクールの保護者に対する聞き取りから」第 63 回日本教育社会学会大会Ⅲ-9 部会配付資料。
- 清水智美, 2006, 「日本における華僑学校史に関する一考察——横浜の華僑学校を中心に」『グローバル』第 5 号, pp.1-40.
- 杉村美紀, 1990, 「在日華文学校の教育問題——『横浜中華学院』の事例を中心に」『国際教育研究』第 11 号, pp.52-54.
- , 2011, 「変容する中華学校と国際化時代の人材育成」『華僑華人研究』第 8 号, pp.75-77.
- 杉村美紀・坂本光代, 2009, 『日本の外国人学校における多文化・多言語教育の現状と課題——中華学校の事例を中心として』上智大学学内共同研究成果報告書。
- 田中義郎, 1992, 「ノンフォーマル中等教育と高等教育の国際的接続に関する研究——アメリカン・スクール等の外国人学校生徒の進路選択」『論叢』第 33 号, pp.31-38.
- 植原令子, 2005, 『インターナショナルスクールって, どんなところ?』文芸社。

- 王鑫, 2009, 「日本における華僑学校の変遷とその地域的特徴——神戸中華同文学校と横浜山手中華学校を中心に」『教育実践学論集』第 10 号, pp.125-133.
- ウイリス, デヴィッド・B, 1984, 「日本のインターナショナル・スクール」『国際教育研究』第 3 号, pp.1-5.
- Willis, David B., 1993, 「複合文化と単一文化——日本の国際学校と多文化教育」『異文化間教育』第 7 号, pp.85-100.
- 山本須美子, 1992, 「日本における華僑教育に関する教育人類学的考察——神戸中華同文学校の事例を中心に」『九州大学比較教育文化研究施設紀要』第 43 号, pp.59-80.
- 張建国, 2011, 「東京中華学校の現状から日本の教育の明日を考える」『華僑華人研究』第 8 号, pp.49-54.
- 張澤崇, 2005a, 「日本における華僑学校の現状(その 1)」『教養諸学研究』第 118 号, pp.117-146.
- , 2005b, 「日本における華僑学校の現状(その 2)」『教養諸学研究』第 119 号, pp.45-66.
- 文部科学省 「我が国において, 高等学校相当として指定した外国人学校一覧(平成 23 年 3 月 30 日現在)」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm) (2012 年 1 月 25 日最終確認)
- 文部科学省 「国際的な評価団体認定外国人学校一覧(平成 23 年 5 月 18 日現在)」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm) (2012 年 1 月 25 日最終確認)
- 【第 3 章】**
- Coffey, A. and Atkinson, P. 1996, *Making sense of qualitative data: Complementary research strategies*, London: Sage.
- 千葉果弘・小島文英・永田佳之・岡林秀樹, 1995, 国際基督教大学『国際基督教大学学報. I-A, 教育研究』「諸外国における高等教育機関の選考制度についての調査: 中間報告」37(3), pp. 211-270.
- 大学入試制度改革研究委員会, 1989, 『大学入学者選抜制度に関する問題点——大学入試制度改革研究委員会報告』財団法人大学基準協会.
- 江原裕美, 1989, 「わが国における国際教育の論点」西村俊一編著『国際的学力の探究——国際バカロレアの理念と課題』創友社, pp. 156-171.
- 梶田孝道, 2001, 「国際化からグローバル化へ」梶田孝道編著『国際化とアイデンティティ』ミネルヴァ書房, pp. 1-30.
- 国立教育政策研究所(2003 年 1 月)「国際バカロレア・プログラムの評価及び大学との接続」『国立教育政策研究所広報』第 136 号, p 12.
- 黒羽亮一, 1985, 「研究の動機と概要」大学＝高校間カリキュラム研究会編, 研究代表者: 肥田野直, トヨタ財団助成研究報告書『普遍科した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究』pp. 1-6.
- 橋本八重子, 2007, 「日本語 A1 教師像—アンケート実態調査から」相良憲昭・岩崎久美子編著『国際バカロレア——世界が認める卓越した教育プログラム』明石書店, pp. 178-189.
- 服部憲児, 2010, 「学生の受け入れ」『高等教育論入門——大学教育のこれから』ミネルヴァ書房, pp.61-68.
- 稲田素子, 2011, 「大学入学者選抜における帰国生入試の現状と特質」日本教育社会学会第 63 回大会要旨。
- 石村清則, 2007, 「国際バカロレアにおける日本人生徒の現状」相良憲昭・岩崎久美子編著『国際バカロレア——世界が認める卓越した教育プログラム』明石書店, pp. 33-44.
- 岩崎久美子, 2007, 「大学との接続調査——ディプロマ取得と大学入試」相良憲昭・岩崎久美子編著『国際バカロレア——世界が認める卓越した教育プログラム』明石書店, pp. 99-127.
- Lowe, J., 1999, International examinations, national systems and the global market. *Compare: A Journal of Comparative and International Education*, 29 (3), pp. 317-330.
- 宮腰英一・稲川英嗣・栗野正紀, 1994, 「国際的カリキュラムの開発と普及拡大——国際バカロレア (IB) のジレンマ」日本教育行政学会年報 20 『規制緩和と大学の将来』日本教育行政学会, pp. 245-257.
- 中島直忠編著, 1986, 『世界の大学入試』時事通信

- 社
- 西村俊一編著, 1989, 『国際的学力の探究——国際バカロレアの理念と課題』創友社。
- 相良憲昭・石村清則・橋本八重子・吉田孝・岩崎久美子, 2007, 『国際バカロレア——世界が認める卓越した教育プログラム』明石書店。
- 佐藤郡衛, 2005, 「帰国生徒の受け入れと特別入試の意義と課題——「積極的差別是正策」の視点から」東京学芸大学国際教育センター『国際教育評論』第 2 号, pp. 76-89.
- 佐藤郁哉, 1992, 『フィールドワーク——書を持って街へ出よう[増訂版]』新曜社。
- 高崎禎夫, 1986, 「広島大学における推薦入学及び特別選抜について」『大学入試フォーラム』大学入試センター. 第 8 号, pp. 36-46.
- , 1993a, 「帰国子女の入試状況」『大学入試研究ジャーナル』国立大学入学者選抜研究連絡協議会. 第 3 号, pp. 81-82.
- , 1993b, 「広島大学が行った調査研究の内容と結果」『大学入学者の特性と選抜方法との関連についての追跡調査研究』高野文彦, 平成 4 年度科学研究費補助金総合研究(A)研究成果報告書, 研究課題番号 03301037, pp. 185-192.
- 山下早代子・石垣貴千代, 1991, 「大学で学ぶ帰国生の実態調査 : 国際基督教大学の場合」『ICU 日本語教育研究センター紀要』pp. 176-197.
- 中央教育審議会大学分科会, 2011, 『中央教育審議会大学分科会のこれまでの主な論点について』, 平成 23 年 8 月 24 日。
- 中央教育審議会大学分科会(制度・教育部会), 2008, 『学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)』, 平成 20 年 3 月 25 日, pp. 29-34.
- 産学連携によるグローバル人材育成推進会議, 2011, 『産学官によるグローバル人材育成のための戦略』。
- カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州ウェブサイト  
<http://www.gov.bc.ca/bced/>(2012 年 1 月 20 日最終確認)
- オーストラリア・クイーンズランド州ウェブサイト  
<http://www.qld.gov.au/education/>(2012 年 1 月 20 日最終確認)
- アイルランド教育局ウェブサイト
- <http://www.education.ie/home/home.jsp?pcategory=27173&ecategory=27173&language=EN>(2012 年 1 月 20 日最終確認)
- 【第 4 章】**
- 浅野慎一, 1997, 『日本で学ぶアジア系外国人——研修生・留学生・就学生の生活と文化変容』大学教育出版。
- , 2004, 『中国人留学生・就学生の実態と受け入れ政策の転換』労働法律旬報 NO.一五七六, 旬報社, pp. 20-29.
- 江淵一公編, 1990, 『留学生受け入れと大学の国際化——全国各大学における留学生受け入れと教育に関する調査報告』広島大学 大学教育研究センター。
- 廣瀬幸夫, 2005, 「留学生教育を国際的に促進させる国際戦略本部事業」『留学生教育』第 10 号, pp. 1-7.
- 久村研, 2002, 「多文化教育環境におけるカリキュラムの研究——日本語学校就学生に対する進路希望調査を中心として」田園調布大学『紀要 34』, pp. 111-133.
- 黒田千晴, 2005, 「中国の戦略的留学生受け入れ政策」『国際文化学』第 13 号, pp. 13-36.
- 葛文綺, 2007, 『中国人留学生・研修生の異文化適応』溪水社。
- 北川文美, 2008, 塚原修一編著『高等教育市場の国際化』玉川大学出版部, pp.26-44.
- 末弘美樹, 2006, 『日本人留学生のアイデンティティ変容』大阪大学出版会。
- 松原敏浩・李晨・姜輝, 2008a, 「大学生の留学意思決定に及ぼす要因の分析(1)——中国山東省の国立大学生の場合を事例として」愛知学院大学論叢『経営学研究』第 17 巻第 4 号, pp. 1-12.
- 松原敏浩・薛曉梅・李晨・姜輝, 2008b, 「大学生の留学意思決定に及ぼす要因の分析(2)——日本の大学生と中国の大学生の比較を通して」愛知学院大学『経営管理研究所紀要』第 15 号, pp. 87-99.
- 牧野篤, 2008, 「流動化する労働市場と成人教育——自己実現としての就労の萌芽」諏訪哲郎・王智新・斉藤利彦編著, 学習院大学東洋文化研究叢書『沸騰する中国の教育改革』東方書店, pp.253-195.



- 宮下明大, 2008, 「私費留学生の入学選考における現状と課題」『留学交流』2008年6月号, pp.2-5.
- 岡益己・深田博己, 1995, 『中国人留学生と日本』白帝社。
- 太田浩, 2008, 「外国成績・資格評価 (Foreign Credential Evaluation) システムと留学生の入学審査」『留学交流』2008年8月号, pp. 2-5.
- , 2010, 「留学生 30 万人計画時代における留学生の入学選考」『留学交流』2010年6月号, pp. 2-5.
- 横田雅弘・白土悟著, 2004, 『留学生アドバイザー——学習・生活・心理をいかに支援するか』ナカニシヤ出版。
- 佐藤次郎, 2007, 「就学生制度の現状」『IDE・現代高等教育』IDE 大学協会。2007年10月号, pp. 19-22.
- 杉村美紀, 2008a, 「アジアにおける留学政策と留学生移動」『アジア研究』第 54 巻第 4 号, pp. 10-25.
- , 2008b, 「国際化をめぐる中国の教育格差」諏訪哲郎・王智新・斉藤利彦編著, 学習院大学東洋文化研究叢書『沸騰する中国の教育改革』東方書店, pp.89-116.
- 嶋根克己, 2011, 「変貌する中国の高等教育——急速な大衆化のゆくえ」柴田弘捷・大矢根淳編『中国社会の現状Ⅲ』専修大学出版局。
- 坪井健, 2006, 「在日中国人留学生の動向と今後の課題——中国と日本の留学生政策を背景にして」駒澤大学文学部『駒澤社会学研究』, (38), pp.1-22.
- 寺倉憲一, 2009, 「留学生受け入れの意義——諸外国の政策の動向と我が国への示唆」『レファレンス』2009年3月号. 国立国会図書館調査及び立法考査局, pp. 51-72.
- 岩男寿美子・萩原滋, 1988, 『日本で学ぶ留学生——社会心理学的分析』, 勁草書房。
- 伊藤勲, 2000, 『留学生教育と国際学友会における日本語教育並びに進学指導』近代文芸社。
- 山崎瑞紀, 1996, 「在日留学生研究の動向と展望」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』42 号, pp. 31-41.
- 山田陽子, 2010, 『中国人就学生と中国帰国子女——中国から渡日した子どもたちの生活実態と言語』風媒社。
- 東北育才学校ホームページ  
<http://www.neyc.cn/> (2012年1月20日最終確認)
- 東北育才外国語学校ホームページ  
<http://www.ycwgy.com/> (2012年1月20日最終確認)
- 文部科学省「平成 24 年度大学入学者選抜実施要項」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2011/06/1282953\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2011/06/1282953_4.pdf) (2012年1月20日最終確認)
- 日本学生支援機構, 2009, 「平成 21 年度私費外国人留学生在籍状況調査結果」。  
[http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/data09.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data09.html) (2012年1月20日最終確認)
- , 2010, 「平成 22 年度私費外国人留学生在籍状況調査結果」。  
[http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/data10.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data10.html) (2012年1月20日最終確認)
- , 2010, 「日本留学奨学金パンフレット 2009-2010」  
[http://www.jasso.go.jp/study\\_j/scholarships.html](http://www.jasso.go.jp/study_j/scholarships.html) (2012年1月11日最終確認)
- , 2009, 「Chapter 学校を知る」。  
[http://www.jasso.go.jp/study\\_j/documents/sgtj2011chap03](http://www.jasso.go.jp/study_j/documents/sgtj2011chap03) (2012年1月11日最終確認)
- 日本語教育振興協会, 2007, 「日本語教育機関の運営に関する基準」。  
<http://www.nisshinkyoo.org/> (2012年1月11日最終確認)

## 【第5章】

産学連携によるグローバル人材育成推進会議, 2011, 『産学官によるグローバル人材育成のための戦略』, p. 12, p. 53.